

江田島市下水道事業経営戦略

平成 29 年 3 月

広島県江田島市

目次

1. 趣旨	1
2. 経営戦略の位置付け	1
3. 計画期間	1
4. 経営戦略の構成	2
5. 江田島市の下水道事業の現状	2
6. 経営の基本方針	5
7. 投資・財政計画	6
8. 効率化・経営健全化の取組み	7
9. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	9
[付属資料]	
江田島市下水道事業投資・財政計画 (別紙 1)	10
【公共下水道事業】	
1. 江田島市の公共下水道事業の現状	13
2. 経営の基本方針	15
3. 投資・財政計画	15
4. 効率化・経営健全化の取組み	16
5. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	18
[付属資料]	
経営戦略調書 (別紙 2)	19
経営比較分析表 (別紙 3)	24
投資・財政計画 (別紙 4)	25
【特定環境保全公共下水道事業】	
1. 江田島市の特定環境保全公共下水道事業の現状	28
2. 経営の基本方針	30
3. 投資・財政計画	30
4. 効率化・経営健全化の取組み	31
5. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	33
[付属資料]	
経営戦略調書 (別紙 5)	34
経営比較分析表 (別紙 6)	39
投資・財政計画 (別紙 7)	40
【農業集落排水事業】	
1. 江田島市の農業集落排水事業の現状	43
2. 経営の基本方針	45
3. 投資・財政計画	45
4. 効率化・経営健全化の取組み	46
5. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	48
[付属資料]	
経営戦略調書 (別紙 8)	49
経営比較分析表 (別紙 9)	54
投資・財政計画 (別紙 10)	55

1. 趣 旨

下水道は、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことができない公共性、公益性の高い重要な基盤施設です。

江田島市は、平成16年11月に安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、佐伯郡沖美町、佐伯郡大柿町の4町が合併して市制移行しました。

本市の下水道事業は、平成元年に能美町の中田処理区で事業着手を行い、平成6年に供用を開始し、現在、公共下水道事業においては、切串・中田・鹿川の3処理区が整備完了しており、中央・大柿の2処理区が整備中です。

農業集落排水事業においては、三高・沖・大須3処理区すべてが整備完了しています。今後は、施設の維持管理や改築更新に重点を置いた経営の時代に入ろうとしております。

一方、社会情勢は、少子高齢化、生活様式の多様化、省資源化、経済成長の鈍化など転換期を迎えており、下水道事業の今後の経営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

この「経営戦略」は、経営環境の変化に適切に対応し、一層の経営基盤の強化を図ることにより、今後も市民に下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために策定するものです。

2. 経営戦略の位置づけ

本市は、平成21年7月に総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」に基づき、平成22年度に下水道事業の現状と課題を把握し、将来の基本方針として「江田島市下水道ビジョン」を策定しました。

国は、人口減少、施設の老朽化等、経営環境が厳しさを増す中、下水道サービスを持続的・安定的に提供していくために、平成26年8月に総務省通知の「公営企業の経営に当たっての留意事項について」により、平成32年度を目途に「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを要請しています。

本市の下水道事業は、平成23年度にすべての事業において、地方公営企業法の適用を受け、企業会計への移行、平成26年度には、地方公営企業法等の改正に伴う新たな会計基準の適用等、これらの経営環境の変化に対応するため、現状と将来見通しを踏まえ、中期的な視点に立った「経営戦略」を策定し、経営健全化の指針とするものです。

3. 計画期間

平成29年度から平成38年度（10年間）

4. 経営戦略の構成

本市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を運営しています。

江田島市下水道事業経営戦略は、3事業の経営戦略を取りまとめて作成しています。

5. 江田島市の下水道事業の現状

(1) 行政人口の推移

江田島市は、平成16年11月1日に安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町が合併して誕生しました。

平成27年度末時点で24,627人と合併から10年で、およそ5,000人減少し、過疎化が進んでいます。下水道計画区域内においても同様に年間500人程度減少し、今後この傾向が続くと考えられます。

(2) 下水道事業の概要

江田島市の下水道事業は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業があり、公営企業として実施しています。

事業の実施状況については、平成元年に中田処理区から下水道整備に着手し、市内全域の整備計画として、公共下水道1処理区、特定環境保全公共下水道4処理区、農業集落排水3処理区の整備を実施しています。

平成28年3月末現在においては、各処理区の処理場についてはすべて稼働中で、管渠整備を順次行っており、整備状況は、以下のとおりです。

- 公共下水道（中央処理区）は、面積405.3ha・人口6,230人の計画で整備中です。
- 特定環境保全公共下水道（切串ほか3処理区）は、面積449.8ha・人口8,380人の計画で、中田処理区は平成21年度、切串処理区、鹿川処理区は平成23年度をもって整備完了し、大柿処理区について整備中です
- 農業集落排水（三高ほか2処理区）は、面積115ha・人口5,600人の計画で平成19年度に整備を完了しています。
- 整備率は、公共下水道で64.7%、特定環境保全公共下水道で85.4%の整備を完了し、農業集落排水は100%完了しています。
- 処理人口普及率（処理区域内人口÷計画区域内人口×100）は、72.8%（17,440人/23,955人）です。
- 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）は、68.9%（12,011人/17,440人）です。

表 5-1 下水道事業の概要

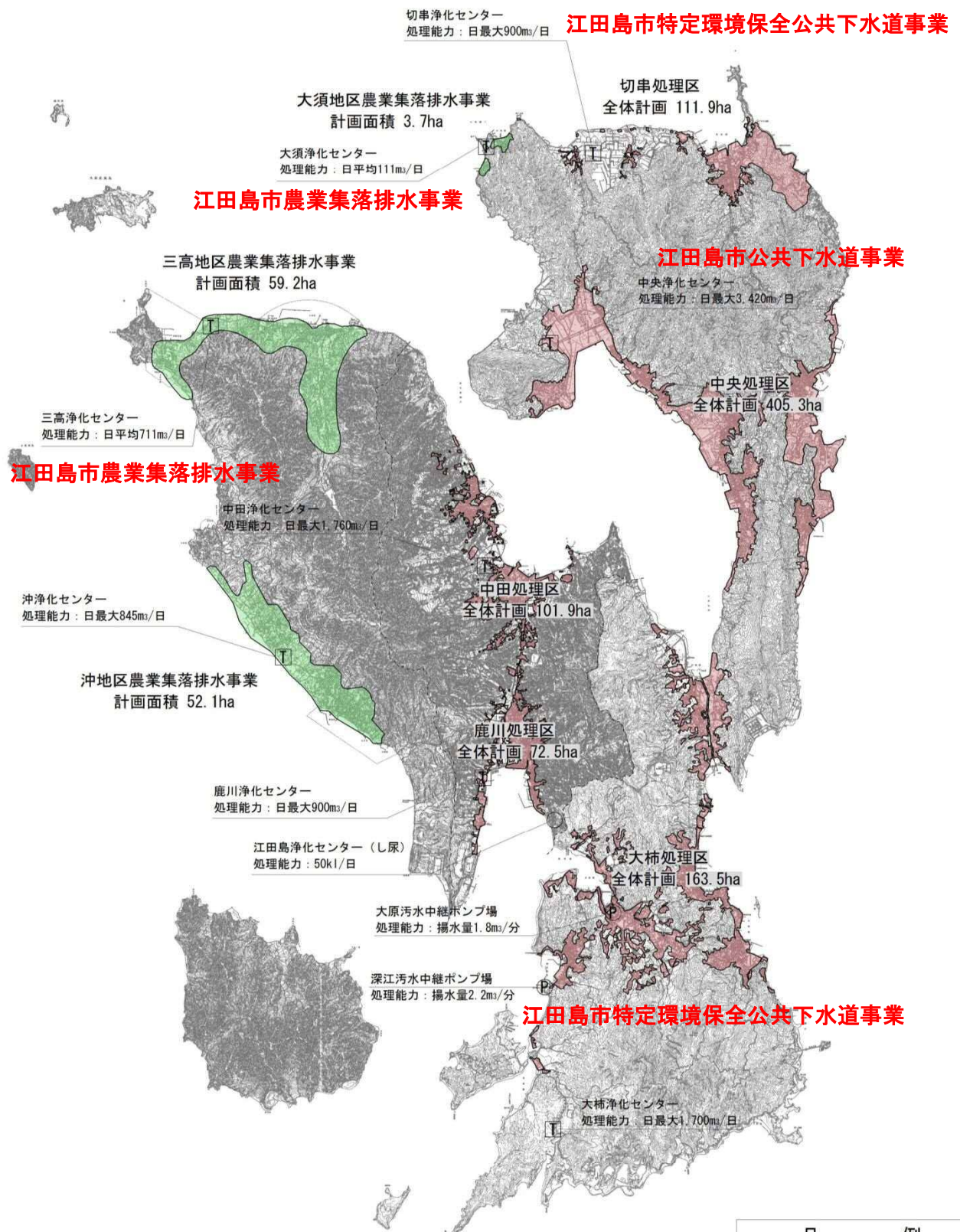
事業名	処理区名	全体計画			現況(28年3月末現在)							
		計画人口	計画面積	処理能力	整備面積	整備率	処理能力(現有)	現況処理水量 (日平均)	現況処理水量 (日最大)	事業着手	供用開始	整備完了予定
公共下水道	中央	6,230人	405.3ha	3,420m ³ /日	262.3ha	64.7%	2,920m ³ /日	1,601m ³ /日	2,092m ³ /日	H3	H9	H47
	計	6,230人	405.3ha	3,420m ³ /日	262.3ha	64.7%	2,920m ³ /日	1,601m ³ /日	2,092m ³ /日			
特定環境保全公共下水道	切串	1,450人	111.9ha	900m ³ /日	111.9ha	100.0%	600m ³ /日	255m ³ /日	354m ³ /日	H12	H17	H23完了
	大柿	3,610人	163.5ha	1,700m ³ /日	97.9ha	59.9%	1,400m ³ /日	585m ³ /日	822m ³ /日	H6	H15	H47
	中田	1,970人	101.9ha	1,760m ³ /日	101.9ha	100.0%	1,760m ³ /日	767m ³ /日	1,202m ³ /日	H1	H6	H21完了
	鹿川	1,350人	72.5ha	900m ³ /日	72.5ha	100.0%	600m ³ /日	261m ³ /日	327m ³ /日	H13	H18	H23完了
	計	8,380人	449.8ha	5,260m ³ /日	384.2ha	85.4%	4,360m ³ /日	1,868m ³ /日	2,705m ³ /日			
農業集落排水	三高	2,630人	59.2ha	711m ³ /日	59.2ha	100.0%	711m ³ /日	281m ³ /日	367m ³ /日	H14	H18	H19完了
	沖	2,560人	52.1ha	692m ³ /日	52.1ha	100.0%	692m ³ /日	202m ³ /日	369m ³ /日	H7	H11	H12完了
	大須	410人	3.7ha	111m ³ /日	3.7ha	100.0%	111m ³ /日	33m ³ /日	62m ³ /日	H10	H14	H14完了
	計	5,600人	115.0ha	1,514m ³ /日	115.0ha	100.0%	1,514m ³ /日	516m ³ /日	798m ³ /日			
合計		20,210人	970.1ha	10,194m ³ /日	761.5ha	78.5%	8,794m ³ /日	3,985m ³ /日	5,595m ³ /日			

※ 整備率=H27年度末整備面積/全体計画面積として算出。

このように平成27年度末で全体の78.5%の整備が完了し、今後は、公共下水道の中央処理区の江田島町江南・大柿町飛渡瀬地区75.8ha、江田島町小用地区2.9haの管渠整備を予定しています。

建設から維持管理の時代に変換しつつあり、平成6年度の供用開始から、おおむね20年が経過し、計画的な改築更新も必要となってきました。

そこで、特定環境保全公共下水道の中田浄化センターにおいては、計画的な改築更新を踏まえた長寿命化事業により改築更新工事を実施しており、公共下水道の中央浄化センターにおいては、改築更新工事を予定しています。



凡	例
処理区域界	——
終末処理場	T
中継ポンプ場	(P)
公共下水道事業	■
集落排水事業	■

図 5-1 下水道施設位置図

6. 経営の基本方針

江田島市においては、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の計画期間とし、「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

基本方針

【公共下水道事業】

- 整備率は平成 27 年度末で 64.7%であり、未着手区域（江田島町秋月地区等）については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討していきます。
- 集合処理が望ましい区域については、平成 37 年度までに概成させ、整備率の向上を目指します。

【特定環境保全公共下水道事業】

- 整備率は平成 27 年度末で 85.4%であり未着手区域（大柿町大君・柿浦地区等）については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討していきます。
- 集合処理が望ましい区域については、整備を推進して整備率の向上を目指します。

【農業集落排水事業】

- 整備率は 100%であり、施設の維持管理を行ってきましたが、改築更新事業を計画的に行います。

【下水道事業全体】

- 施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討します。
- 使用料については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行いました。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね 5 年程度で行うことが望ましいと考えています。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えています。

7. 投資・財政計画（別紙 1 参照）

（1）投資計画

【公共下水道事業】

中央処理区の江田島町江南・大柿町飛渡瀬地区 75.8ha，江田島町小用地区 2.9ha の管渠築造工事，中央浄化センターの改築更新工事に対する投資を予定しています。

その他の施設の更新としては，中央処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

【特定環境保全公共下水道事業】

中田浄化センターの改築更新工事に対する投資を実施しています。

施設統合としては，農業集落排水事業の大須処理区の浄化センターを近接する特定環境保全公共下水道の切串処理区へ編入し，浄化センターを統合するための投資を予定しています。

その他の施設の更新としては，特定環境保全公共下水道事業の区域内のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

【農業集落排水事業】

農業集落排水事業の大須処理区を近接する特定環境保全公共下水道の切串処理区へ統合するため，大須浄化センターの廃止に係る投資を予定しています。

その他の施設の更新としては，三高・沖処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

（2）財源計画

収益的収入の使用料については，下水道事業の経営健全化のため，平成 32 年度と平成 37 年度に使用料改定を予定しています。使用料の積算においては，整備過程であることを考慮し，増収を見込んでいます。

資本的収入では，国の制度による国庫補助金，企業債の借入，受益者負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込んでいます。

（3）投資以外の経費

職員給与費については，第 3 次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき現状に合った適正な職員数となっていることから，現状維持を見込んでいます。

修繕費，薬品費，動力費，委託費については，大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいます。

8. 効率化・経営健全化の取組み

(1) 組織及び人材に関する事項

企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営しています。第3次江田島市行政改革大綱（H27～H31）に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っています。

また、本市の下水道事業においては、平成6年4月1日から能美町の特定環境保全公共下水道において地方公営企業法の適用を受け特別会計から企業会計へ移行しています。下水道事業全体では平成23年4月1日に企業会計へ移行していることから組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図っています。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を目指します。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などに積極的に参加させます。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

【公共下水道事業】

平成21年度の計画見直しにより、大柿町飛渡瀬地区を大柿処理区から中央処理区へ編入したことにより、投資経費の縮減を図っています。農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を中央浄化センターにおいて受け入れることで、汚泥脱水及び処分の効率化を図っています。また、平成28年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道施設の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い大須浄化センターの汚泥運搬費を削減します。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

未整備地区である江田島町秋月地区は、平成29年度にアンケート調査を含め総合的な検討を行い、下水道整備計画の見直しによって最適化に努める予定です。

【特定環境保全公共下水道事業】

特定環境保全公共下水道である大柿浄化センターにおいては、平成26年度から、し尿・浄化槽汚泥を投入して下水道との共同処理を実施し、市全体の汚泥処理費の低減を図っています。

また、平成28年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道施設の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い特定環境保全公共下

水道事業の更新費及び管理運営費は増大しますが、下水道事業全体で低減を図る予定です。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

【農業集落排水事業】

農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を公共下水道の中央浄化センターにおいて汚泥脱水及び処分し、効率化を図っています。

また、平成 28 年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道事業の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い、農業集落排水事業の更新費及び管理運営費は減少します。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

(3) 投資の平準化に関する事項

公共下水道の面整備の実施に当たっては、残事業があり投資の平準化に配慮します。施設更新の実施に当たっては、平成 30 年度に江田島市農業集落排水事業ストックマネジメント、平成 31 年度に江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めます。

(4) 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設の維持管理業務については、民間業者に業務委託しています。業務内容は、処理場、ポンプ場等の維持管理、汚泥の運搬及び処分です。今後も委託者と連携を深め、経費節減に努めていきます。社会状況を把握しながら包括的民間委託を導入など民間活用の可能性を検討していきます。

(5) 使用料、その他の収入に関する事項

公営企業は独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図ることとされています。経費のうち汚水処理費については、基本的に利用者からの使用料で負担することとされています。江田島市の使用料改定については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行っています。今後は公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを使用者の理解を得ながら段階的に検討していきます。おおむね 5 年程度で見直すことが望ましいと考えています。

また、下水道管を整備しても宅地から排水管が接続され水洗化されなければ使用料収入は見込めません。よって、使用料の検討と合わせて、戸別訪問、市広報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットをPRし、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。合わせて水道事業と連携を図り、使用料の収納率の向上も図ります。

(6) 職員給与に関する事項

市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。

(7) 動力費、薬品費、修繕費に関する事項

汚水処理施設の維持管理委託業者と連携を図り、経費節減に努めます。

(8) 委託費に関する事項

委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努めます。

(9) 不明水対策に関する事項

不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る予定です。

(10) 危機管理の体制に関する事項

自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、下水道事業業務継続計画の策定及び職員訓練の実施により危機管理体制の強化を図ります。

9. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

社会構造及び状況変化を考慮しながら、計画 (Plan)・実行 (Do)・評価 (Check)・改善 (Act) のPDCAサイクルを活用し、持続可能な経営に向け継続的に改善を図ります。

投資・財政計画
(収支計画)

【江田島市下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	259,108	271,148	279,259	290,176	294,920	320,211	324,854	329,568	334,417	339,591	356,028	358,804	
	(1) 料金収益	249,756	270,940	277,809	283,364	289,029	315,281	320,926	326,685	332,558	338,549	355,474	358,384	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	9,352	208	1,450	6,812	5,891	4,930	3,928	2,883	1,859	1,042	554	420	
	2. 営業外収益	830,131	871,571	887,842	848,464	822,248	788,915	778,256	765,868	751,446	738,418	721,197	720,598	
	(1) 補助金	465,544	515,426	526,089	537,426	518,471	485,192	475,067	462,802	449,483	442,899	425,041	420,883	
	他会計補助金	465,544	515,426	526,089	537,426	518,471	485,192	475,067	462,802	449,483	442,899	425,041	420,883	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	363,089	356,101	358,717	310,975	303,714	303,660	303,126	303,003	301,900	295,456	296,093	299,652	
	(3) その他の	1,498	44	3,036	63	63	63	63	63	63	63	63	63	
	収入の計 (C)	1,089,239	1,142,719	1,167,101	1,138,640	1,117,168	1,109,126	1,103,110	1,095,436	1,085,863	1,078,009	1,077,225	1,079,402	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	951,904	1,014,992	1,051,010	1,032,010	1,018,749	1,020,134	1,024,291	1,026,234	1,025,488	1,024,643	1,029,028	1,036,256
		(1) 職員給与	40,365	48,115	46,027	45,565	45,107	44,655	44,207	43,763	43,324	42,890	42,460	42,033
基 本 給 付 費		21,611	26,414	26,713	26,445	26,179	25,917	25,657	25,399	25,144	24,892	24,642	24,395	
退職給付														
その他		18,754	21,701	19,314	19,120	18,928	18,738	18,550	18,364	18,180	17,998	17,818	17,638	
(2) 経費		263,144	327,302	373,770	370,031	366,329	362,664	359,036	355,444	351,888	348,368	344,883	341,432	
動力費		28,793	33,467	32,820	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	33,220	
繕修費		1,889	6,500	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	5,324	
材料費														
その他		232,462	287,335	335,626	331,487	327,785	324,120	320,492	316,900	313,344	309,824	306,339	302,888	
(3) 償却費		648,395	639,575	631,213	616,414	607,313	612,815	621,048	627,027	630,276	633,385	641,685	652,791	
2. 営業外費用		137,335	127,727	116,091	106,630	98,419	88,992	78,819	69,202	60,375	53,366	48,197	43,146	
(1) 支払利息		134,181	127,677	116,041	106,520	98,309	88,882	78,709	69,092	60,265	53,256	48,087	43,036	
(2) その他の	3,154	50	50	110	110	110	110	110	110	110	110	110		
支出の計 (D)	1,089,239	1,142,719	1,167,101	1,138,640	1,117,168	1,109,126	1,103,110	1,095,436	1,085,863	1,078,009	1,077,225	1,079,402		
経常損益 (C)-(D) (E)														
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	
流動資産	225,525	237,430	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	265,544	
うち未収金	55,617	14,722	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	19,991	
流動負債 (K)	394,223	416,639	427,612	434,562	441,467	440,787	443,651	442,800	413,376	386,575	382,031	361,633		
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	27,502	32,879	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	36,035	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	259,108	271,148	279,259	290,176	294,920	320,211	324,854	329,568	334,417	339,591	356,028	358,804		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

【江田島市下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	46,300	95,600	94,900	93,800	215,000	96,800	87,000	87,800	113,300	121,500	132,700	141,700
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	139,796	151,974	252,535	246,947	258,849	222,601	224,525	256,083	212,212	149,506	135,768	120,071
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	119,695	148,219	231,938	162,280	296,750	157,000	148,000	164,850	199,850	166,300	176,735	185,535
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	18,221	10,862	7,541	10,364	10,419	10,419	7,463	7,463	11,228	11,228	3,995	3,995
	9. その他												
計 (A)	324,012	406,655	586,914	513,391	781,018	486,820	466,988	516,196	536,590	448,534	449,198	451,301	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	324,012	406,655	586,914	513,391	781,018	486,820	466,988	516,196	536,590	448,534	449,198	451,301	
資本的 支出	1. 建設改良費	243,633	300,257	492,422	391,900	661,800	373,000	355,300	402,000	469,300	397,500	419,910	438,170
	うち職員給与費	30,827	42,984	45,145	44,692	44,244	43,801	43,362	42,927	42,497	42,071	41,649	41,231
	2. 企業債償還金	348,414	353,862	365,153	390,031	398,849	400,498	406,241	406,106	379,041	354,363	336,043	310,377
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	592,047	654,119	857,575	781,931	1,060,649	773,498	761,541	808,106	848,341	751,863	755,953	748,547	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	268,035	247,464	270,661	268,540	279,631	286,678	294,553	291,910	311,751	303,329	306,755	297,246	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	268,035	247,464	270,661	268,540	279,631	286,678	294,553	291,910	311,751	303,329	306,755	297,246
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	268,035	247,464	270,661	268,540	279,631	286,678	294,553	291,910	311,751	303,329	306,755	297,246	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	5,926,401	5,649,485	5,395,999	5,108,440	4,816,825	4,639,527	4,344,731	4,036,897	3,730,853	3,478,339	3,261,157	3,070,906	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収支分		474,694	503,341	511,080	534,464	513,154	486,045	478,668	470,240	457,059	452,837	440,545	435,617
	うち基準内繰入金	411,886	444,769	398,867	424,259	407,245	385,856	380,274	373,866	365,560	362,379	420,280	415,432
	うち基準外繰入金	62,808	58,572	112,213	110,205	105,909	100,189	98,394	96,374	91,499	90,458	20,265	20,185
資本的 収支分		157,281	151,974	329,609	246,947	258,849	222,601	224,525	256,083	212,212	149,506	135,768	120,071
	うち基準内繰入金	44,776	90,331	205,042	197,559	207,080	178,081	179,621	204,867	169,770	119,605	135,768	120,071
	うち基準外繰入金	112,505	61,643	124,567	49,388	51,769	44,520	44,904	51,216	42,442	29,901		
合 計	631,975	655,315	840,689	781,411	772,003	708,646	703,193	726,323	669,271	602,343	576,313	555,688	

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財第107号・総財第73号・総財第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。

公共下水道事業

公共下水道事業

江田島市公共下水道事業の経営戦略は、経営戦略策定ガイドラインに沿って別紙2の経営戦略調書に基づき、次のとおり作成しました。

1. 江田島市の公共下水道事業の現状

(1) 行政人口の推移

江田島市は、平成16年11月1日に安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町が合併して誕生しました。

平成27年度末時点で24,627人と合併から10年で、およそ5,000人減少し、過疎化が進んでいます。公共下水道計画区域においても同様に年間200人程度減少し、今後もこの傾向が続くと考えられます。

(2) 公共下水道事業の概要

江田島市公共下水道事業の実施状況については、平成3年に中央処理区において下水道整備に着手しました。

平成28年3月末現在においては、処理場は稼働中で、管渠整備を順次行っており、整備状況は、以下のとおりです。

- 公共下水道は、面積405.3ha・人口6,230人の計画で、整備率64.7%で整備中です。
- 処理人口普及率（処理区域内人口÷計画区域内人口×100）は、58.8%（4,596人/7,820人）です。
- 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）は、79.4%（3,647人/4,596人）です。

表 1-1 公共下水道事業の概要

事業名	処理区名	全体計画			現況(28年3月末現在)							
		計画人口	計画面積	処理能力	整備面積	整備率	処理能力(現有)	現況処理水量(日平均)	現況処理水量(日最大)	事業着手	供用開始	整備完了予定
公共下水道	中央	6,230人	405.3ha	3,420m ³ /日	262.3ha	64.7%	2,920m ³ /日	1,601m ³ /日	2,092m ³ /日	H3	H9	H47
	計	6,230人	405.3ha	3,420m ³ /日	262.3ha	64.7%	2,920m ³ /日	1,601m ³ /日	2,092m ³ /日			

※ 整備率=H27年度末整備面積/全体計画面積として算出。

このように平成27年度末で64.7%の整備が完了し、今後は、中央処理区の江田島町江南・大柿町飛渡瀬地区75.8ha、江田島町小用地区2.9haの管渠整備を予定しています。

また、平成9年度の供用開始から、おおむね20年が経過しています。そこで、中央浄化センターにおいては、計画的な改築更新を踏まえた長寿命化事業により改築更新工事を予定しています。

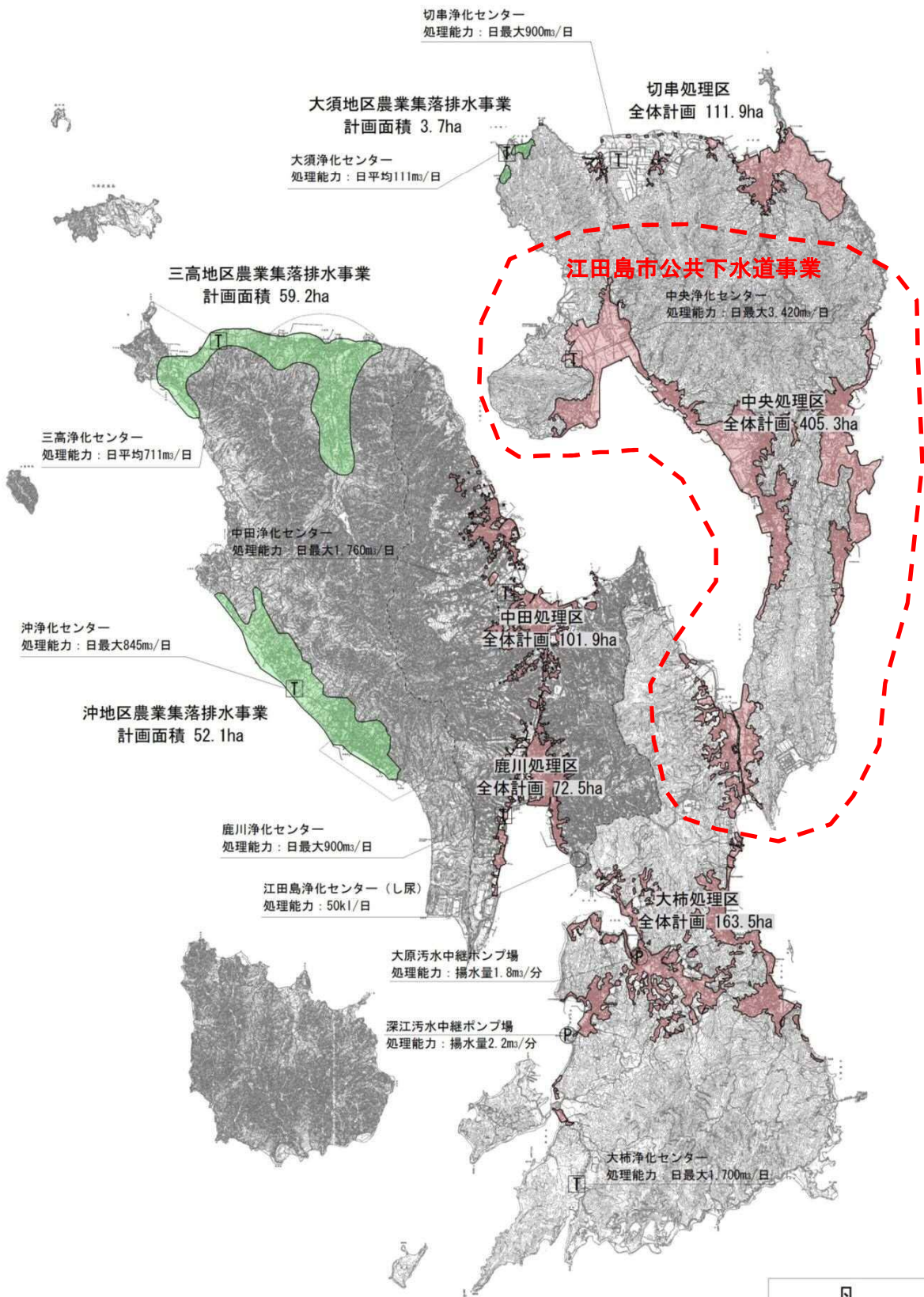


図 1-1 下水道施設位置図

凡	例
処理区域界	——
終末処理場	T
中継ポンプ場	P
公共下水道事業	■
集落排水事業	■

2. 経営の基本方針

江田島市においては、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の計画期間とし、「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

基本方針

- 整備率は平成 27 年度末で 64.7%であり、未着手区域（江田島町秋月地区等）については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討していきます。
- 集合処理が望ましい区域については、平成 37 年度までに概成させ、整備率の向上を目指します。
- 施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討します。
- 使用料については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行いました。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね 5 年程度で行うことが望ましいと考えています。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えています。

3. 投資・財政計画（別紙 4 参照）

（1）投資計画

中央処理区の江田島町江南・大柿町飛渡瀬地区 75.8ha、江田島町小用地区 2.9ha の管渠築造工事、中央浄化センターの改築更新工事に対する投資を予定しています。

その他の施設の更新としては、中央処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

(2) 財源計画

収益的収入の使用料については、下水道事業の経営健全化のため、平成32年度と平成37年度に使用料改定を予定しています。使用料の積算においては、平成37年度までは増収を見込み、平成38年度以降は、現状維持を見込んでいます。

資本的収入では、社会資本整備総合交付金による国庫補助金、企業債の借入、受益者負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込んでいます。

(3) 投資以外の経費

職員給与費については、第3次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき現状に合った適正な職員数となっていることから、現状維持を見込んでいます。

修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいます。

4. 効率化・経営健全化の取組み

(1) 組織及び人材に関する事項

企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営しています。第3次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っています。

また、本市の下水道事業においては、平成6年4月1日から能美町の特定環境保全公共下水道において地方公営企業法の適用を受け特別会計から企業会計へ移行しています。公共下水道事業を含む下水道事業全体では平成23年4月1日に企業会計へ移行していることから組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図っています。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を目指します。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などに積極的に参加させます。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

平成 21 年度の計画見直しにより、大柿町飛渡瀬地区を大柿処理区から中央処理区へ編入したことにより、投資経費の削減を図っています。農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を中央浄化センターにおいて受け入れることで、汚泥脱水及び処分の効率化を図っています。また、平成 28 年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道施設の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い大須浄化センターの汚泥運搬費を削減します。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

未整備地区である江田島町秋月地区は、平成 29 年度にアンケート調査を含め総合的な検討を行い、下水道整備計画の見直しによって最適化に努める予定です。

(3) 投資の平準化に関する事項

面整備の実施に当たっては、残事業があり投資の平準化に配慮します。施設更新の実施に当たっては、平成 31 年度に江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めます。

(4) 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設の維持管理業務については、民間業者に業務委託しています。業務内容は、処理場、ポンプ場等の維持管理、汚泥の運搬及び処分です。今後も委託業者と連携を深め、経費節減に努めていきます。社会状況を把握しながら包括的民間委託を導入など民間活用の可能性を検討していきます。

(5) 使用料、その他の収入に関する事項

公営企業は独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図ることとされています。経費のうち汚水処理費については、基本的に利用者からの使用料で負担することとされています。江田島市の使用料改定については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行っています。

今後は特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを使用者の理解を得ながら段階的に検討していきます。おおむね 5 年程度で見直すことが望ましいと考えています。

また、下水道管を整備しても宅地から排水管が接続され水洗化されなければ使用料収入は見込めません。よって、使用料の検討と合わせて、戸別訪問、市広報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットを PR し、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。合わせて水道事業と連携を図り、使用料の収納率の向上も図ります。

(6) 職員給与に関する事項

市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。

(7) 動力費，薬品費，修繕費に関する事項

汚水処理施設の維持管理委託業者と連携を図り，経費節減に努めます。

(8) 委託費に関する事項

委託の内容を随時精査し，委託費の適正化に努めます。

(9) 不明水対策に関する事項

不明水は，処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し，効果的な不明水対策を図る予定です。

(10) 危機管理の体制に関する事項

自然災害や事故等の不測の事態に備えるため，下水道事業業務継続計画の策定及び職員訓練の実施により危機管理体制の強化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証，更新等に関する事項

社会構造及び状況変化を考慮しながら，計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Act）のPDCAサイクルを活用し，持続可能な経営に向け継続的に改善を図ります。

江田島市下水道事業経営戦略調書

団 体 名 : 江田島市

事 業 名 : 江田島市公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年4月 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	17.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(中央処理区)		
処 理 場 数	1箇所(中央浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成21年度の計画見直しにより、大柿町飛渡瀬地区を大柿処理区から中央処理区へ編入したことにより、投資経費の縮減を図っている。 農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を受け入れることで、汚泥脱水及び処分の効率化を図っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用料							基本料金(円)
	水量 (m ³ /月)	~5	10	20	30	50	200	超過料金(円/m ³)
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般用家庭水	660	160	175	190	200	215	240
	営業汚水							
その他の使用料体系の 概要・考え方	臨時用							
	プール用				100			
備考:消費税を含んだ額は、上表により算出した額に108/100を乗じる								
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,066	円(税込)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,179	円(税込)	
	平成26年度	3,153	円(税込)		平成26年度	4,238	円(税込)	
	平成27年度	3,153	円(税込)		平成27年度	4,288	円(税込)	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	第3次江田島市行財政改革大綱(H27～H31)に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っている。
事業運営組織	企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化センター、ポンプ場等の維持管理 ・汚泥の運搬及び処分
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙3「平成27年度経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

江田島市では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められている。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、「経営戦略」を策定し、経営健全化に努める。

- ・整備率は平成27年度末で64.7%であり未着手区域(江田島町秋月地区等)については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討する。
- ・集合処理が望ましい区域については、平成37年度までに概成させ、整備率の向上を目指す。
- ・施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討する。
- ・使用料については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年4月1日に行った。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね5年程度で行うことが望ましいと考えている。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙4参照

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

面整備としては、中央処理区の江田島町江南・大柿町飛渡瀬地区75.8haと江田島町小用地区2.9haの管渠築造工事を予定している。
 浄化センター更新としては、中央浄化センターの改築更新工事を予定している。
 その他の施設の更新としては、中央処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入の使用料について、投資財政計画においては、下水道事業の経営健全化のため、平成32年度と平成37年度に使用料改定を予定している。使用料の積算においては、平成37年度までは増収を見込み、平成38年度以降は、現状維持を見込んでいます。
 資本的収入では、社会資本整備総合交付金による国庫補助金、企業債の借入、受益者負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、第3次江田島市行財政改革大綱(H27～H31)に基づき現状に合った適正な職員数となっていることから、現状維持を見込んでいます。
 修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設統廃合については、近隣に対象となる処理区はないので考えていない。 浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定である。
投資の平準化に関する事項	面整備の実施に当たっては、残事業があり投資の平準化に配慮する。 施設更新の実施に当たっては、平成31年度に江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	未整備地区である江田島町秋月地区は、平成29年度にアンケート調査を含め総合的な検討を行い、下水道整備計画の見直しを行う予定である。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業の経営は、独立採算性の原則のもと、経営の健全化と効率化を図る必要がある。特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	事業に要する経費の財源を確保するため、本市水道事業と連携を図り、収納率の向上を図る。 処理区域内の未接続家屋への啓発活動による接続率の向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	汚水処理施設の維持管理業務は、現状では民間業者に業務委託している。今後も委託業者と連携を図り、経費節減に努める。 社会的状況を把握しながら包括的民間委託の導入など民間活用の可能性を検討していく。
職員給与費に関する事項	市民サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
薬品費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
修繕費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
委託費に関する事項	委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努める。
その他の取組	将来の下水道事業を担う人材育成を図る。 不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る。 自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、危機管理体制の強化を図る。

4. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	社会構造及び状況変化を考慮しながら, 計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)のPDCAサイクルを活用し, 持続可能な経営に向け継続的に改善を図る。
-------------------------	---

経営比較分析表

広島県 江田島市

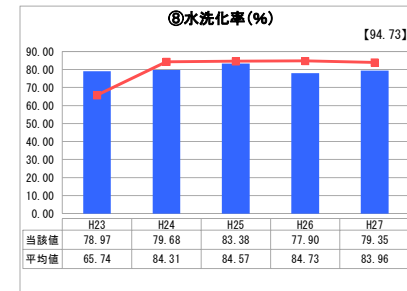
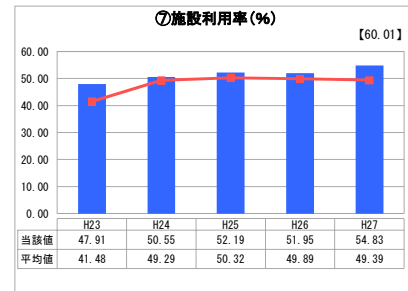
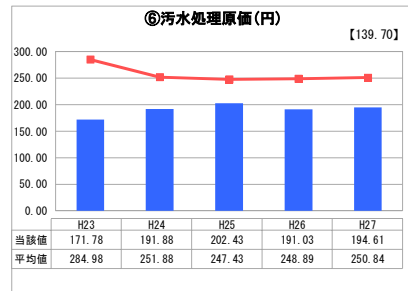
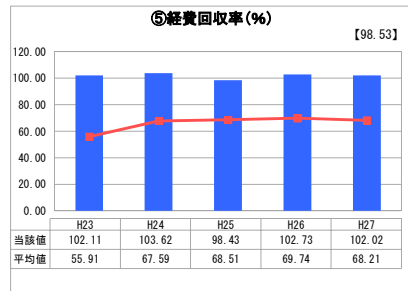
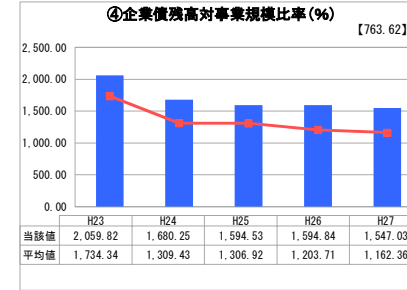
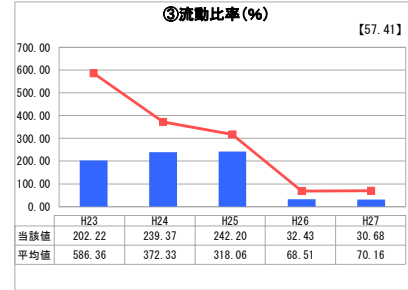
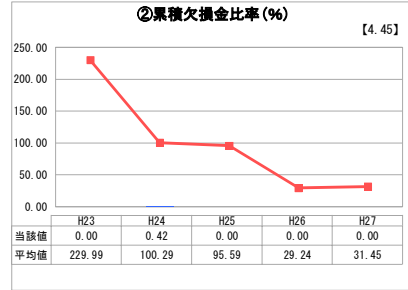
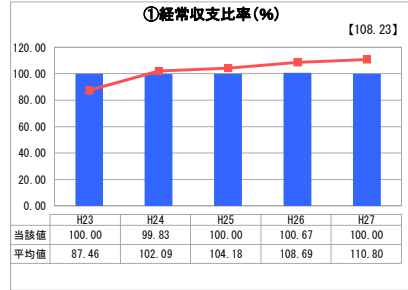
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.49	18.66	92.48	3,466

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,144	100.70	249.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,596	2.62	1,754.20

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率・累積欠損金比率】
 経常収支比率は100%で推移しており、累積欠損も発生していないが、一般会計繰入金によるもので、基準外繰入の縮小・解消に向け、経営改善に取り組む必要がある。
 【流動比率】
 平成26年度の制度改正により大きく減少したが、流動負債の建設改良費に充てられた企業債の比率が高いことによる。
 【企業債残高対事業規模比率】
 整備に伴う企業債の借入による企業債残高が多額である。今後も整備に伴う借入により、将来的な負担が大きい。
 【経費回収率・汚水処理原価】
 汚水処理原価は約200円で推移し、類似団体平均を下回っている。経費回収率も約100%で推移し、類似団体平均を上回っているといえ、施設の維持管理経費の節減に努めたい必要がある。
 【施設利用率】
 施設利用率は約50%前後で推移し、類似団体平均と同水準となっている。水洗化率が上がっている割には、施設利用率は上がっていない。
 【水洗化率】
 水洗化率は約80%前後で推移しているが、類似団体平均を下回っている。整備の進捗により水洗化率は徐々に上がっているが、高齢化や家屋の老朽化、経済的理由などによる未接続世帯もあり、接続推進に向けた施策の検討が必要である。

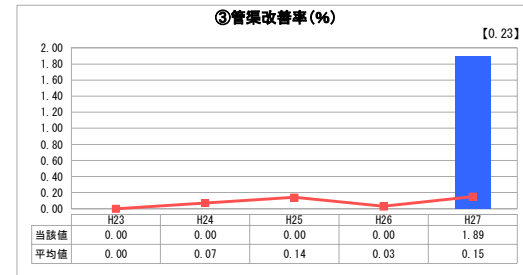
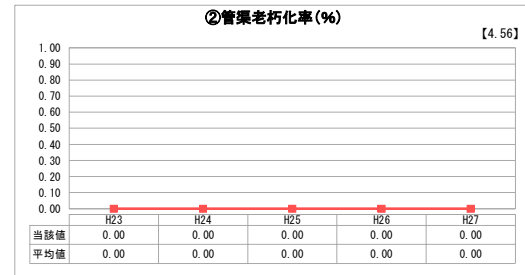
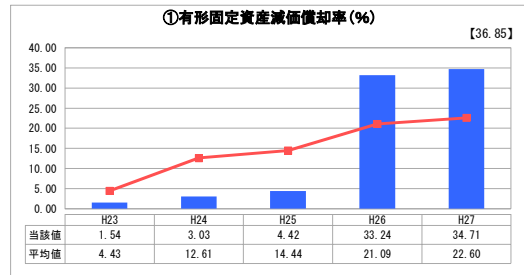
2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率・管渠改善率】
 平成26年度の減価償却率の増加は、制度改正に伴う減価償却累計額の増加によるものである。
 グラフ③「管渠改善率」の表で、平成27年度のデータ「1.89」は、誤記載で正しくは「0」である。
 したがって、グラフには数値が記入されているが、管渠老朽化率・管渠改善率はともに0%で推移している。
 平成9年度に供用開始し、18年が経過した。管渠が耐用年数を経過するにはまだ年数があるといえ、今後、経年による施設の老朽化、維持修繕、更新費用が増大する見込みであり、計画的な更新を図っていく必要がある。

全体総括

水洗化率の向上のため、未接続世帯の実態の把握、啓発等により接続推進を図る。
 経費回収率は100%を超えているといえ、安定した経営には課題が多い。引き続き、基準外繰入の解消のため、使用料の改定による収入の確保や維持管理経費の節約などに努める。
 企業債残高が多額で、将来的な負担が大きい。現在も整備が進められている中、借入による企業債残高もさらに増加する見込みである。将来的な負担の増大が予想されるため、引き続き経費の節約など、経営健全化に努める。
 管渠の老朽化率等は低いものの、今後、経年による修繕・更新費用の増大も見込まれるため、計画的な修繕・更新に取り組む。
 平成28年度中に経営戦略を策定し、公表する。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

【公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	107,676	118,986	122,596	125,003	127,501	139,077	141,857	144,693	147,585	150,535	158,058	158,058	
	(1) 料金収入	107,566	118,930	122,498	124,947	127,445	139,021	141,801	144,637	147,529	150,479	158,002	158,002	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	110	56	98	56	56	56	56	56	56	56	56	56	
	2. 営業外収益	227,807	234,474	238,139	229,898	208,392	200,176	199,329	198,596	197,164	192,583	190,085	191,574	
	(1) 補助	135,289	144,839	143,464	149,299	135,192	123,853	120,565	116,539	111,471	105,244	100,914	100,631	
	他会計補助金	135,289	144,839	143,464	149,299	135,192	123,853	120,565	116,539	111,471	105,244	100,914	100,631	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	91,083	89,603	91,671	80,568	73,169	76,292	78,733	82,026	85,662	87,308	89,140	90,912	
	(3) その他の	1,435	32	3,004	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
	収入の計 (C)	335,483	353,460	360,735	354,901	335,893	339,253	341,186	343,289	344,749	343,118	348,143	349,632	
	支 出	1. 営業費用	293,456	313,880	324,327	321,747	305,349	311,502	316,510	321,671	325,872	326,470	333,699	337,026
		(1) 職員給与	25,825	27,886	23,835	23,596	23,825	23,125	22,893	22,663	22,436	22,211	21,988	21,767
基本給		13,683	13,894	13,965	13,825	13,686	13,549	13,413	13,278	13,145	13,013	12,882	12,753	
退職給付														
その他		12,142	13,992	9,870	9,771	9,673	9,576	9,480	9,385	9,291	9,198	9,106	9,014	
(2) 経費		78,172	103,290	113,393	112,259	111,136	110,024	108,923	107,833	106,754	105,686	104,629	103,582	
動力費		8,455	10,020	9,600	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
修繕費		1,272	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
材料費														
その他		68,445	91,770	102,293	100,759	99,636	98,524	97,423	96,333	95,254	94,186	93,129	92,082	
(3) 減価償却費		189,459	183,204	187,099	185,892	170,854	178,353	184,694	191,175	196,682	198,573	207,082	211,677	
2. 営業外費用		42,027	39,580	36,408	33,154	30,544	27,751	24,676	21,618	18,877	16,648	14,444	12,606	
(1) 支払利息		41,636	39,560	36,388	33,074	30,464	27,671	24,596	21,538	18,797	16,568	14,364	12,526	
(2) その他の	391	20	20	80	80	80	80	80	80	80	80	80		
支出の計 (D)	335,483	353,460	360,735	354,901	335,893	339,253	341,186	343,289	344,749	343,118	348,143	349,632		
経常損益 (C)-(D) (E)														
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376	8,376		
流動資産	37,290	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750	41,750		
うち未収金	22,035	5,000	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809	10,809		
流動負債	121,552	120,000	125,284	126,862	132,767	137,437	139,809	139,553	131,277	116,347	110,354	93,100		
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	8,255	10,000	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648	9,648		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	107,676	118,986	122,596	125,003	127,501	139,077	141,857	144,693	147,585	150,535	158,058	158,058		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(別紙4)

【公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債	31,100	67,900	72,400	72,900	68,400	50,200	50,200	56,500	54,200	29,600	18,400	22,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	67,356	84,813	156,863	111,628	115,111	94,291	98,812	124,486	97,435	38,145	24,454	16,793
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	82,100	110,859	181,200	138,100	133,100	98,000	98,000	119,350	116,850	53,200	43,200	45,700
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	10,638	5,412	2,901	10,364	10,419	10,419	7,463	7,463	11,228	11,228	3,995	3,995
	9. その他												
	計 (A)	191,194	268,984	413,364	332,992	327,030	252,910	254,475	307,799	279,713	132,173	90,049	89,388
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	191,194	268,984	413,364	332,992	327,030	252,910	254,475	307,799	279,713	132,173	90,049	89,388
	資本的 支出	1. 建設改良費	187,816	230,213	395,726	319,800	309,900	233,300	233,500	289,000	284,200	140,800	107,600
うち職員給与費		16,162	20,088	22,135	21,913	21,693	21,476	21,261	21,048	20,837	20,628	20,421	20,216
2. 企業債償還金		104,404	108,935	113,066	120,274	127,506	133,419	138,128	138,549	131,068	116,778	110,866	94,131
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	292,220	339,148	508,792	440,074	437,406	366,719	371,628	427,549	415,268	257,578	218,466	206,831	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	101,026	70,164	95,428	107,082	110,376	113,809	117,153	119,750	135,555	125,405	128,417	117,443	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	101,026	70,164	95,428	107,082	110,376	113,809	117,153	119,750	135,555	125,405	128,417	117,443
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	101,026	70,164	95,428	107,082	110,376	113,809	117,153	119,750	135,555	125,405	128,417	117,443	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,747,601	1,687,296	1,648,861	1,601,896	1,557,582	1,502,863	1,425,274	1,344,908	1,271,089	1,203,239	1,125,709	1,042,964	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的 収支分		135,289	144,839	143,464	149,299	135,192	123,853	120,565	116,539	111,471	105,244	100,914	100,631
	うち基準内繰入金	124,785	136,312	118,441	119,440	108,154	99,083	96,452	93,232	89,177	84,196	100,914	100,631
	うち基準外繰入金	10,504	8,527	25,023	29,859	27,038	24,770	24,113	23,307	22,294	21,048		
資本的 収支分		67,356	84,813	156,863	111,628	115,111	94,291	98,812	124,486	97,435	38,145	24,454	16,793
	うち基準内繰入金	7,181	40,331	87,700	89,303	92,089	75,433	79,050	99,589	77,948	30,516	24,454	16,793
	うち基準外繰入金	60,175	44,482	69,163	22,325	23,022	18,858	19,762	24,897	19,487	7,629		
合 計	202,645	229,652	300,327	260,927	250,303	218,144	219,377	241,025	208,906	143,389	125,368	117,424	

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

江田島市特定環境保全公共下水道事業の経営戦略は、経営戦略策定ガイドラインに沿って別紙5の経営戦略調書に基づき、次のとおり作成しました。

1. 江田島市の特定環境保全公共下水道事業の現状

(1) 行政人口の推移

江田島市は、平成16年11月1日に安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町が合併して誕生しました。

平成27年度末時点で24,627人と合併から10年で、およそ5,000人減少し、過疎化が進んでいます。特定環境保全公共下水道計画区域においても同様に年間200人程度減少し、今後もこの傾向が続くと考えられます。

(2) 特定環境保全公共下水道の概要

江田島市特定環境保全公共下水道事業の実施状況については、平成元年に中田処理区から下水道整備に着手しました。

平成28年3月末現在においては、各処理区の処理場についてはすべて稼働中で、管渠整備を順次行っており、整備状況は、以下のとおりです。

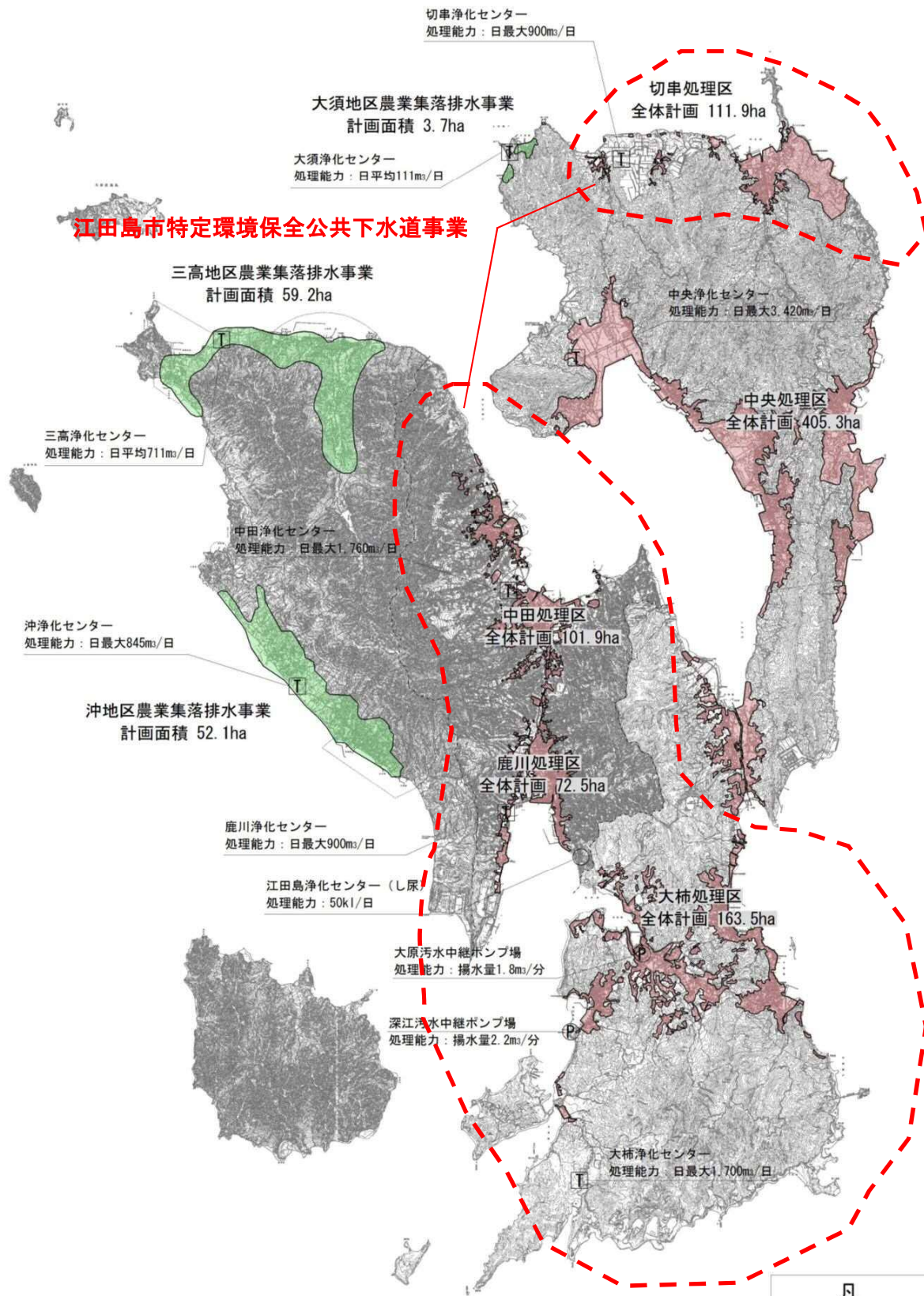
- 特定環境保全公共下水道は、面積449.8ha・人口8,380人の計画で、整備率85.4%で整備中です。中田処理区は平成21年度、切串処理区、鹿川処理区は平成23年度をもって整備完了し、現在、大柿処理区について整備中です。
- 処理人口普及率（処理区域内人口÷計画区域内人口×100）は、74.3%（9,534人/12,825人）です。
- 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）は、63.2%（6,029人/9,534人）です。

表 1-1 特定環境保全公共下水道の概要

事業名	処理区名	全体計画			現況(28年3月末現在)							
		計画人口	計画面積	処理能力	整備面積	整備率	処理能力(現有)	現況処理水量(日平均)	現況処理水量(日最大)	事業着手	供用開始	整備完了予定
特定環境保全公共下水道	切串	1,450人	111.9ha	900m ³ /日	111.9ha	100.0%	600m ³ /日	255m ³ /日	354m ³ /日	H12	H17	H23完了
	大柿	3,610人	163.5ha	1,700m ³ /日	97.9ha	59.9%	1,400m ³ /日	585m ³ /日	822m ³ /日	H6	H15	H47
	中田	1,970人	101.9ha	1,760m ³ /日	101.9ha	100.0%	1,760m ³ /日	767m ³ /日	1,202m ³ /日	H1	H6	H21完了
	鹿川	1,350人	72.5ha	900m ³ /日	72.5ha	100.0%	600m ³ /日	261m ³ /日	327m ³ /日	H13	H18	H23完了
	計	8,380人	449.8ha	5,260m ³ /日	384.2ha	85.4%	4,360m ³ /日	1,868m ³ /日	2,705m ³ /日			

※ 整備率=H27年度末整備面積/全体計画面積として算出。

このように平成27年度末で全体の85.4%の整備が完了し、建設から維持管理の時期に変換しつつあります。また、平成6年度の供用開始から、おおむね20年が経過しています。そこで、中田浄化センターにおいては、計画的な改築更新を踏まえた長寿命化事業により改築更新工事を実施しています。



凡	例
処理区域界	——
終末処理場	T
中継ポンプ場	P
公共下水道事業	■
集落排水事業	■

図 1-1 下水道施設位置図

2. 経営の基本方針

江田島市では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画期間とし、「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

基本方針

- 整備率は平成27年度末で85.4%であり、未着手区域（大柿町大君・柿浦地区等）については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討していきます。
- 集合処理が望ましい区域については、整備を推進して整備率の向上を目指します。
- 施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討します。
- 使用料については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年4月1日に行いました。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね5年程度で行うことが望ましいと考えています。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えています。

3. 投資・財政計画（別紙7参照）

（1）投資計画

中田浄化センターの改築更新工事に対する投資を実施しています。

施設統合としては、農業集落排水事業の大須処理区の浄化センターを近接する特定環境保全公共下水道の切串処理区へ編入し、浄化センターを統合するための投資を予定しています。

その他の施設の更新としては、特定環境保全公共下水道事業の区域内のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

(2) 財源計画

収益的収入の使用料については、下水道事業の経営健全化のため、平成32年度と平成37年度に使用料改定を予定しています。使用料の積算においては、整備過程であることを考慮し、増収を見込んでいます。

資本的収入では、社会資本整備総合交付金による国庫補助金、企業債の借入、負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込んでいます。

(3) 投資以外の経費

職員給与費については、第3次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき現状に合った適正な職員数となっていることから、現状維持を見込んでいます。

修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいます。

4. 効率化・経営健全化の取組み

(1) 組織及び人材に関する事項

企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営しています。第3次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行ない効率的な人事管理を行っています。

また、本市の下水道事業においては、平成6年4月1日から能美町の特定環境保全公共下水道において地方公営企業法の適用を受け特別会計から企業会計へ移行しています。特定環境保全公共下水道を含む下水道事業全体では平成23年4月1日に企業会計へ移行していることから組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図っています。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を目指します。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などに積極的に参加させます。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

特定環境保全公共下水道である大柿浄化センターにおいては、平成 26 年度から、し尿・浄化槽汚泥を投入して下水道との共同処理を実施し、市全体の汚泥処理費の低減を図っています。

また、平成 28 年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道施設の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い特定環境保全公共下水道事業の更新費及び管理運営費は増大しますが、下水道事業全体で低減を図る予定です。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

(3) 投資の平準化に関する事項

施設更新の実施に当たっては、平成 31 年度に江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めます。

(4) 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設の維持管理業務については、民間業者に業務委託しています。業務内容は、処理場、ポンプ場等の維持管理、汚泥の運搬及び処分です。今後も委託業者と連携を図り、経費節減に努めていきます。社会状況を把握しながら包括的民間委託の導入など民間活用の可能性を検討していきます。

(5) 使用料、その他の収入に関する事項

公営企業は独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図ることとされています。経費のうち汚水処理費については、基本的に利用者からの使用料で負担することとされています。江田島市の使用料改定については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行っています。

今後は公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを使用者の理解を得ながら段階的に検討していきます。おおむね 5 年程度で見直すことが望ましいと考えています。

また、下水道管を整備しても宅地から排水管が接続され水洗化されなければ使用料収入は見込めません。よって、使用料の検討と合わせて、戸別訪問、市広報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットを PR し、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。合わせて水道事業と連携を図り、使用料の収納率の向上も図ります。

(6) 職員給与に関する事項

市民サービスの向上と人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努めます。

(7) 動力費, 薬品費, 修繕費に関する事項

汚水処理施設の維持管理委託業者と連携を図り、経費節減に努めます。

(8) 委託費に関する事項

委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努めます。

(9) 不明水対策に関する事項

不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る予定です。

(10) 危機管理の体制に関する事項

自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、下水道事業業務継続計画の策定及び職員訓練の実施により危機管理体制の強化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

社会構造及び状況変化を考慮しながら、計画 (Plan) ・実行 (Do) ・評価 (Check) ・改善 (Act) の PDCA サイクルを活用し、持続可能な経営に向け継続的に改善を図ります。

江田島市下水道事業経営戦略調書

団 体 名	: 江田島市
事 業 名	: 江田島市特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	: 平成 29 年 3 月
計 画 期 間	: 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年4月 (22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	24.8人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	4処理区(切串処理区, 大柿処理区, 中田処理区, 鹿川処理区)		
処 理 場 数	4箇所(切串浄化センター, 大柿浄化センター, 中田浄化センター, 鹿川浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	大柿浄化センターにおいては, 平成26年度から, し尿・浄化槽汚泥を投入して下水道との共同処理を実施し, 市全体の汚泥処理費の低減を図っている。		

*1 「広域化」とは, 一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合, 流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは, 複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む), 広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知), 事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは, ①他の事業との統廃合, ②公共下水・集排, 浄化槽等の各種処理施設の中から, 地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。), ③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <tr> <td colspan="7">使用料</td> <td>基本料金(円)</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td> <td>超過料金(円/m³)</td> </tr> <tr> <td>(m³/月)</td> <td>~5</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般用家庭水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業汚水</td> <td>660</td> <td>160</td> <td>175</td> <td>190</td> <td>200</td> <td>215</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							使用料							基本料金(円)								超過料金(円/m ³)	(m ³ /月)	~5	10	20	30	50	200		一般用家庭水								営業汚水	660	160	175	190	200	215	240	臨時用								プール用					100		
	使用料							基本料金(円)																																																							
							超過料金(円/m ³)																																																								
(m ³ /月)	~5	10	20	30	50	200																																																									
一般用家庭水																																																															
営業汚水	660	160	175	190	200	215	240																																																								
臨時用																																																															
プール用					100																																																										
業務用使用料体系の 概要・考え方	備考: 消費税を含んだ額は, 上表により算出した額に108/100を乗じる																																																														
その他の使用料体系の 概要・考え方																																																															
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,066	円(税込)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,845	円(税込)																																																								
	平成26年度	3,153	円(税込)		平成26年度	3,875	円(税込)																																																								
	平成27年度	3,153	円(税込)		平成27年度	3,869	円(税込)																																																								

*2 条例上の使用料とは, 一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは, 料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	第3次江田島市行財政改革大綱(H27～H31)に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っている。
事業運営組織	企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化センター、ポンプ場等の維持管理 ・汚泥の運搬及び処分
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙6「平成27年度経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

江田島市では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められている。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、「経営戦略」を策定し経営健全化に努める。

- ・整備率は平成27年度末で85.4%であり未着手区域(大柿町大君・柿浦地区等)については、「下水道計画区域の見直し」により、将来の人口減少、建設・運営管理費の経済性、合併処理浄化槽の普及状況、住民アンケートによる下水道整備の要望を踏まえて集合処理区域から個別処理区域への変更を検討する。
- ・集合処理が望ましい区域については、整備を推進して整備率の向上を目指す。
- ・施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討する。
- ・使用料については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年4月1日に行った。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね5年程度で行うことが望ましいと考えている。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙7参照

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

浄化センター更新としては、中田浄化センターの改築更新工事に対する投資を実施している。
施設統合としては、大須処理区の浄化センターを近接する特定環境保全公共下水道の切串処理区へ編入し、浄化センターを統合するための投資を予定している。
その他の施設の更新としては、特定環境保全公共下水道事業の区域内のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入の使用料について、投資財政計画においては、下水道事業の経営健全化のため、平成32年度と平成37年度に使用料改定を予定している。使用料の積算においては、整備過程であることを考慮し、増収を見込んでいる。
資本的収入では、社会資本整備総合交付金による国庫補助金、企業債の借入、負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、第3次江田島市行財政改革大綱(H27～H31)に基づき現状に合った適正な職員数となっていることから、現状維持を予定している。
修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道施設の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を図る。 これに伴い特定環境保全公共下水道事業の更新費及び管理運営費は増大するが、下水道事業全体で低減を図る予定である。 浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定である。
投資の平準化に関する事項	平成31年度に江田島市下水道ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	未整備地区である大柿町大君・柿浦地区は、平成29年度にアンケート調査を含め総合的な検討を行い、下水道整備計画の見直しを行う予定である。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業の経営は、独立採算性の原則のもと、経営の健全化と効率化を図る必要がある。公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	特になし
その他の取組	事業に要する経費の財源を確保するため、本市水道事業と連携を図り、収納率の向上を図る。 処理区域内の未接続家屋への啓発活動による接続率の向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	汚水処理施設の維持管理業務について、現状は民間業者に業務委託している。今後も委託業者と連携を図り、経費節減に努める。社会状況を把握しながら包括的民間委託の導入など民間活用の可能性を検討していく。
職員給与費に関する事項	市民サービスの向上及び人件費のバランスを考慮し、最小限の人員で最大のサービスが提供できるように定員の適正化や職員給与の適正化に努める。
動力費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
薬品費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
修繕費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
委託費に関する事項	委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努める。
その他の取組	将来の下水道事業を担う人材育成を図る。 不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る。 自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、危機管理体制の強化を図る。

4. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	社会構造及び状況変化を考慮しながら, 計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)のPDCAサイクルを活用し, 持続可能な経営に向け継続的に改善を図る。
-------------------------	---

経営比較分析表

広島県 江田島市

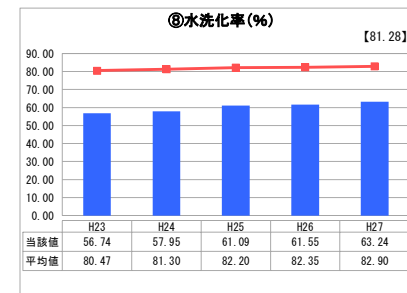
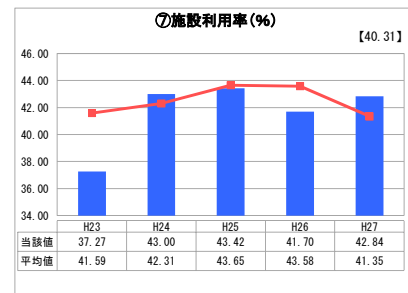
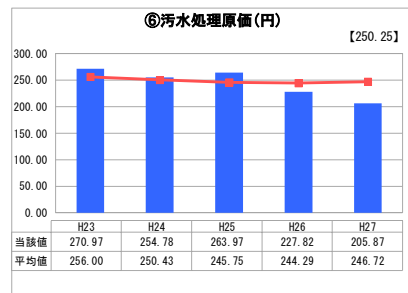
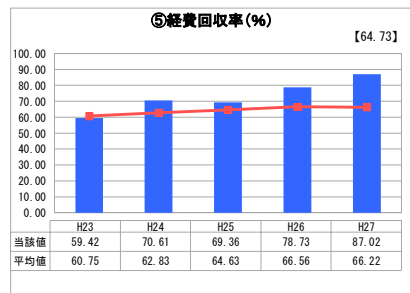
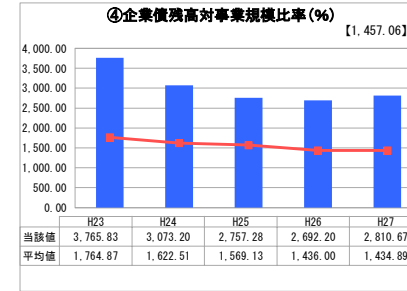
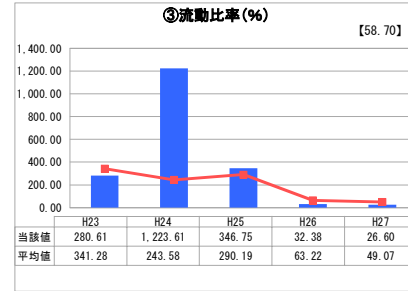
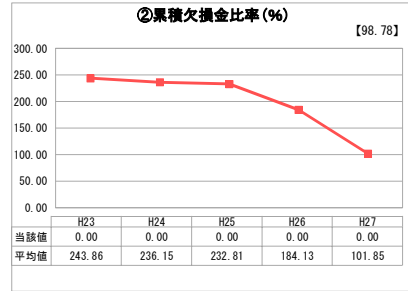
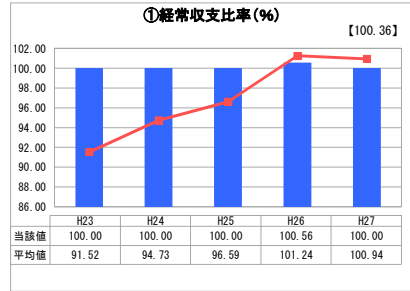
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.28	38.71	92.13	3,466

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,144	100.70	249.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,534	3.84	2,482.81

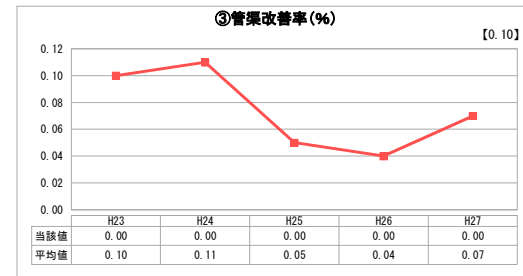
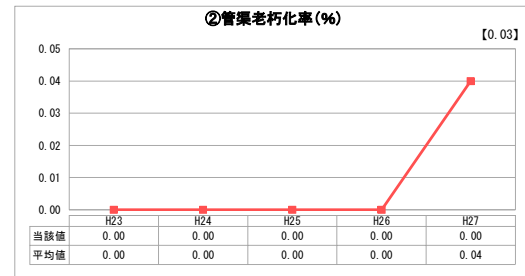
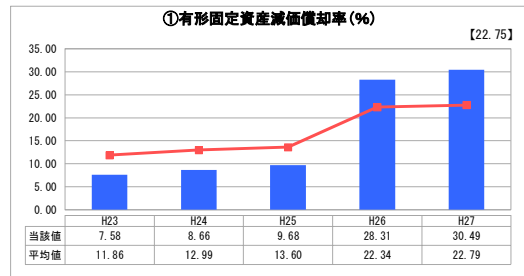
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率・累積欠損金比率】
 経常収支比率は100%で推移しており、累積欠損も発生していないが、一般会計繰入金によるもので、基準外繰入の縮小・解消に向け、経営改善に取り組む必要がある。

【流動比率】
 平成26年度の制度改正により大きく減少したが、流動負債の建設改良費に充てられた企業債の比率が高いことによる。

【企業債対事業規模比率】
 類似団体平均を大きく上回っており、整備に伴う企業債の借入による企業債残高が多額である。今後も整備に伴う借入により、将来的な負担が大き。

【経費回収率・汚水処理原価・施設利用率・水洗化率】
 水洗化率は徐々に増加しているが、約60%前後と低く、類似団体平均を大きく下回っている。これに伴い、経費回収率、施設利用率も低い状態にある。複数の処理区で整備が完了しているが、高齢化や家屋の老朽化、経済的理由などによる未接続世帯が多い。接続推進に向けた施策の検討が必要である。

汚水処理原価は約200円で類似団体よりも低い状態で推移しているが、経費回収率は類似団体平均を上回っている。引き続き接続の推進による収入の増加を図るとともに、維持管理経費の節減に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率・管渠改善率】
 平成26年度の減価償却率の増加は、制度改正に伴う減価償却累計額の増加によるものである。

管渠老朽化率、管渠改善率はともに0%で推移している。

平成6年度に供用開始し、21年が経過した。管渠が耐用年数を経過するにはまだ年数があるとはいえ、今後、経年による施設の老朽化、維持修繕、更新費用が増大する見込みであり、計画的な更新を図っていく必要がある。

全体総括

水洗化率の向上のため、未接続世帯の実態把握、啓発等により接続推進を図る。

経費回収率の向上、基準外繰入の解消のため、使用料の改定による収入の確保や維持管理経費の節約などに努める。

企業債残高が多額で、負担が大きい。平成35年度まで整備が休止となり、当面、企業債残高も減少するが、整備再開後は、借入による企業債残高も増加する見込みである。将来的な負担の増大が予想されるため、整備方法などを検討し、経費の節約など、経営健全化に努める。

管渠の老朽化率等は低いものの、今後、経年による修繕・更新費用の増大も見込まれるため、計画的な修繕・更新に取り組む。

平成28年度中に経営戦略を策定し、公表する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	122,057	123,883	127,559	135,488	137,142	148,112	149,975	151,853	153,810	156,034	163,300	166,423	
	(1) 料金収入	112,862	123,782	126,258	128,783	131,358	143,289	146,154	149,077	152,058	155,099	162,853	166,110	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	9,195	101	1,301	6,705	5,784	4,823	3,821	2,776	1,752	935	447	313	
	2. 営業外収益	434,672	451,030	473,526	444,961	438,910	421,789	416,496	408,689	400,223	393,128	382,342	377,544	
	(1) 補助金	234,858	256,725	276,403	281,073	274,929	258,894	254,391	249,492	243,915	245,339	236,560	231,192	
	他会計補助金	234,858	256,725	276,403	281,073	274,929	258,894	254,391	249,492	243,915	245,339	236,560	231,192	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	199,812	194,304	197,122	163,887	163,980	162,894	162,104	159,196	156,307	147,788	145,781	146,351	
	(3) その他の	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収入計 (C)	556,729	574,913	601,085	580,449	576,052	569,901	566,471	560,542	554,033	549,162	545,642	543,967	
	支 出	1. 営業費用	479,306	503,263	535,100	519,724	519,979	519,476	522,119	521,722	520,254	519,144	518,589	519,118
		(1) 職員給与	14,540	20,729	22,192	21,969	21,748	21,530	21,314	21,100	20,888	20,679	20,472	20,266
基本給		7,928	12,520	12,748	12,620	12,493	12,368	12,244	12,121	11,999	11,879	11,760	11,642	
退職給付														
その他		6,612	8,209	9,444	9,349	9,255	9,162	9,070	8,979	8,889	8,800	8,712	8,624	
(2) 経費		137,503	157,836	190,552	188,646	186,759	184,891	183,042	181,211	179,398	177,604	175,827	174,068	
動力費		13,787	16,080	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	15,876	
繕修費			2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
材料費														
その他		123,716	139,756	172,676	170,770	168,883	167,015	165,166	163,335	161,522	159,728	157,951	156,192	
(3) 減価償却費		327,263	324,698	322,356	309,109	311,472	313,055	317,763	319,411	319,968	320,861	322,290	324,784	
2. 営業外費用		77,423	71,650	65,985	60,725	56,073	50,425	44,352	38,820	33,779	30,018	27,053	24,849	
(1) 支払利息		76,088	71,630	65,965	60,705	56,053	50,405	44,332	38,800	33,759	29,998	27,033	24,829	
(2) その他の	1,335	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20		
支出計 (D)	556,729	574,913	601,085	580,449	576,052	569,901	566,471	560,542	554,033	549,162	545,642	543,967		
経常損益 (C)-(D) (E)														
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産	58,568	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	102,000	
うち未収金	26,204	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
流動負債	220,176	250,000	250,000	254,395	254,396	248,025	247,474	245,688	224,737	212,722	212,722	212,722	212,722	
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	10,800	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	122,057	123,883	127,559	135,488	137,142	148,112	149,975	151,853	153,810	156,034	163,300	166,423		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)										
資本的 収入	1. 企業債	15,200	27,700	22,500	17,800	96,700	11,200		13,500	20,200	59,800	82,500	105,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	72,440	67,161	95,672	135,319	143,738	128,310	125,713	131,597	114,777	111,361	111,314	103,278
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	37,595	37,360	42,738	20,680	107,500	12,500		21,500	32,500	70,100	94,535	120,835
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	7,183	4,950	4,340									
	9. その他												
計 (A)	132,418	137,171	165,250	173,799	347,938	152,010	125,713	166,597	167,477	241,261	288,349	329,113	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	132,418	137,171	165,250	173,799	347,938	152,010	125,713	166,597	167,477	241,261	288,349	329,113	
資本的 支出	1. 建設改良費	55,817	70,010	86,662	65,100	239,600	49,700	24,800	68,000	90,100	176,700	237,310	290,470
	うち職員給与費	14,665	22,896	23,010	22,779	22,551	22,325	22,101	21,879	21,660	21,443	21,228	21,015
	2. 企業債償還金	200,879	200,879	207,103	223,816	224,425	219,162	219,175	217,416	196,642	184,542	171,944	161,106
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他												
計 (D)	256,696	270,889	293,765	288,916	464,025	268,862	243,975	285,416	286,742	361,242	409,254	451,576	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	124,278	133,718	128,515	115,117	116,087	116,852	118,262	118,819	119,265	119,981	120,905	122,463	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	124,278	133,718	128,515	115,117	116,087	116,852	118,262	118,819	119,265	119,981	120,905	122,463
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	124,278	133,718	128,515	115,117	116,087	116,852	118,262	118,819	119,265	119,981	120,905	122,463	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	3,382,282	3,208,803	3,037,800	2,838,190	2,633,730	2,508,169	2,303,479	2,088,149	1,888,105	1,715,713	1,594,936	1,506,749	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)										
収益的 収支分		244,008	259,239	256,431	281,073	274,929	258,894	254,391	249,492	243,915	245,339	236,560	231,192
	うち基準内繰入金	207,051	229,932	204,194	224,859	219,944	207,116	203,513	199,594	195,132	196,272	236,560	231,192
	うち基準外繰入金	36,957	29,307	52,237	56,214	54,985	51,778	50,878	49,898	48,783	49,067		
資本的 収支分		89,925	67,161	172,746	135,319	143,738	128,310	125,713	131,597	114,777	111,361	111,314	103,278
	うち基準内繰入金	37,595	50,000	117,342	108,256	114,991	102,648	100,571	105,278	91,822	89,089	111,314	103,278
	うち基準外繰入金	52,330	17,161	55,404	27,063	28,747	25,662	25,142	26,319	22,955	22,272		
合 計	333,933	326,400	429,177	416,392	418,667	387,204	380,104	381,089	358,692	356,700	347,874	334,470	

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

農業集落排水事業

農業集落排水事業

江田島市農業集落排水事業の経営戦略は、経営戦略策定ガイドラインに沿って別紙8の経営戦略調書に基づき、次のとおり作成しました。

1. 江田島市の農業集落排水事業の現状

(1) 行政人口の推移

江田島市は、平成16年11月1日に安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、沖美町、大柿町が合併して誕生しました。

平成27年度末時点で24,627人と合併から10年で、およそ5,000人減少し、過疎化が進んでいます。農業集落排水区域においても同様に年間100人程度減少し、今後この傾向が続くと考えられます。

(2) 農業集落排水事業の概要

江田島市農業集落排水事業の実施状況については、平成7年に沖地区から下水道整備に着手しました。

平成28年3月末現在においては、各処理区の処理場についてはすべて稼働中で、整備状況は、以下のとおりです。

- 農業集落排水は、面積115ha・人口5,600人の計画で平成19年度に整備を完了し、整備率は100%となっています。
- 処理人口普及率（処理区域内人口÷計画区域内人口×100）は、100.0%（3,310人/3,310人）です。
- 水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）は、70.5%（2,335人/3,310人）です。

表 1-1 農業集落排水事業の概要

事業名	処理区名	全体計画			現況(28年3月末現在)							
		計画人口	計画面積	処理能力	整備面積	整備率	処理能力(現有)	現況処理水量(日平均)	現況処理水量(日最大)	事業着手	供用開始	整備完了予定
農業集落排水	三高	2,630人	59.2ha	711m ³ /日	59.2ha	100.0%	711m ³ /日	281m ³ /日	367m ³ /日	H14	H18	H19完了
	沖	2,560人	52.1ha	692m ³ /日	52.1ha	100.0%	692m ³ /日	202m ³ /日	369m ³ /日	H7	H11	H12完了
	大須	410人	3.7ha	111m ³ /日	3.7ha	100.0%	111m ³ /日	33m ³ /日	62m ³ /日	H10	H14	H14完了
	計	5,600人	115.0ha	1,514m ³ /日	115.0ha	100.0%	1,514m ³ /日	516m ³ /日	798m ³ /日			

※ 整備率=H27年度末整備面積/全体計画面積として算出。

このように平成19年度末で全体の100%の整備が完了し、建設から維持管理の時期となっています。また、平成11年度の供用開始から17年が経過し、計画的な改築更新も必要となってきています。

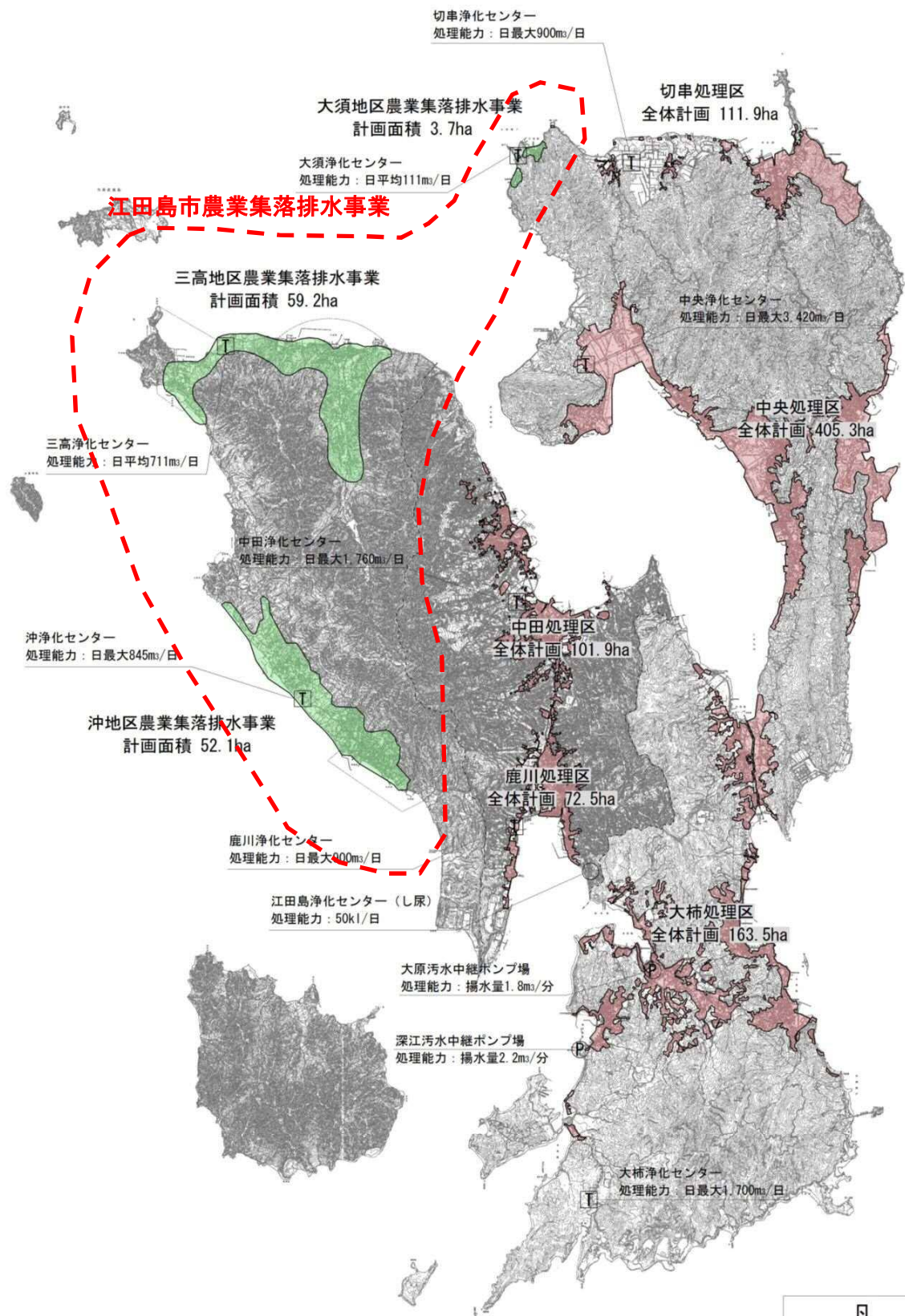


図 1-1 下水道施設位置図

凡 例	
処理区域界	——
終末処理場	T
中継ポンプ場	P
公共下水道事業	■
集落排水事業	■

2. 経営の基本方針

江田島市においては、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められています。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の計画期間とし、「経営戦略」を策定し、以下の基本方針に基づき経営健全化に努めます。

基本方針

- 整備率は 100% であり、改築更新、維持管理の時期となっています。施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討します。
- 使用料については、消費税が 8 パーセントになることに伴う改定を平成 26 年 4 月 1 日に行いました。今後も経営の健全化の観点から使用料改定は、おおむね 5 年程度で行うことが望ましいと考えています。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えています。

3. 投資・財政計画（別紙 10 参照）

（1）投資計画

農業集落排水事業の大須処理区を近接する特定環境保全公共下水道の切串処理区へ統合するため、大須浄化センターの廃止に係る投資を予定しています。

その他の施設の更新としては、三高・沖処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定しています。

（2）財源計画

収益的収入の使用料については、下水道事業の経営健全化のため、平成 32 年度と平成 37 年度に使用料改定を予定しています。使用料の積算においては、平成 32 年度から平成 36 年度までは、現状維持を見込み、平成 37 年度以降は、平成 37 年度の使用料改定による増収を見込んでいます。

資本的収入では、農山漁村地域整備交付金による国庫補助金、負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込んでいます。

（3）投資以外の経費

職員給与費については、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で充てているため、計上していません。修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいます。

4. 効率化・経営健全化の取組み

(1) 組織及び人材に関する事項

企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営しています。第3次江田島市行財政改革大綱（H27～H31）に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っています。

また、企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設の事業を所管しています。

本市の下水道事業においては、平成6年4月1日から能美町の特定環境保全公共下水道において地方公営企業法の適用を受け特別会計から企業会計へ移行しています。農業集落排水事業を含む下水道事業全体では平成23年4月1日に企業会計へ移行していることから組織的に一体となって企業の運営を行い、経費の節減を図っています。

担当職員は、公営企業職員として、事業の能率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を目指します。

また、将来の下水道事業を担う人材育成を図るため、経験のある職員による指導や職員研修などに積極的に参加させます。

(2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を公共下水道の中央浄化センターにおいて汚泥脱水及び処分し、効率化を図っています。

また、平成28年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道事業の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を行います。これに伴い、農業集落排水事業の更新費及び管理運営費は減少します。浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定です。

(3) 投資の平準化に関する事項

平成30年度に江田島市農業集落排水事業ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努めます。

(4) 民間活力の活用に関する事項

汚水処理施設の維持管理業務については、民間業者に業務委託しています。業務内容は、処理場、ポンプ場等の維持管理、汚泥の運搬及び処分です。今後も委託業者と連携を深め、経費節減に努めていきます。社会状況を把握しながら包括的民間委託の導入など民間活用の可能性を検討していきます。

(5) 使用料, その他の収入に関する事項

公営企業は独立採算性の原則のもと、健全な経営を維持し経営の効率化を図ることとされています。経費のうち汚水処理費については、基本的に利用者からの使用料で負担することとされています。江田島市の使用料改定については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年4月1日に行っています。

今後は公共下水道、特定環境保全公共下水道を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを使用者の理解を得ながら段階的に検討していきます。おおむね5年程度で見直すことが望ましいと考えています。

また、下水道管を整備しても宅地から排水管が接続され水洗化されなければ使用料収入は見込めません。よって、使用料の検討と合わせて、戸別訪問、市広報、ホームページなどで水洗化の必要性やメリットをPRし、水洗化を促進することで投資効果の向上を図ります。合わせて水道事業と連携を図り、使用料の収納率の向上も図ります。

(6) 動力費, 薬品費, 修繕費に関する事項

汚水処理施設の維持管理委託業者と連携を図り、経費節減に努めます。

(7) 委託費に関する事項

委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努めます。

(8) 不明水対策に関する事項

不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る予定です。

(9) 危機管理の体制に関する事項

自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、下水道事業業務継続計画の策定及び職員訓練の実施により危機管理体制の強化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

社会構造及び状況変化を考慮しながら, 計画 (Plan)・実行 (Do)・評価 (Check)・改善 (Act) の PDCA サイクルを活用し, 持続可能な経営に向け継続的に改善を図ります。

江田島市下水道事業経営戦略調書

団 体 名 : 江田島市

事 業 名 : 江田島市農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年4月 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	全部適用
処理区域内人口密度	28.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	3処理区(三高地区, 沖地区, 大須地区)		
処 理 場 数	3箇所(三高浄化センター, 沖浄化センター, 大須浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	農業集落排水施設の大須浄化センターで発生する汚泥を公共下水道の中央浄化センターにおいて汚泥脱水及び処分し, 効率化を図っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="6">使用料</td> <td>基本料金(円)</td> </tr> <tr> <td>(m³/月)</td> <td>水量 ~5</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>200</td> <td>超過料金(円/m³)</td> </tr> <tr> <td>一般用家庭水</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業汚水</td> <td>660</td> <td>160</td> <td>175</td> <td>190</td> <td>200</td> <td>215</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>臨時用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プール用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								使用料						基本料金(円)	(m ³ /月)	水量 ~5	10	20	30	50	200	超過料金(円/m ³)	一般用家庭水								営業汚水	660	160	175	190	200	215	240	臨時用								プール用					100		
		使用料						基本料金(円)																																															
(m ³ /月)	水量 ~5	10	20	30	50	200	超過料金(円/m ³)																																																
一般用家庭水																																																							
営業汚水	660	160	175	190	200	215	240																																																
臨時用																																																							
プール用					100																																																		
業務用使用料体系の 概要・考え方	備考:消費税を含んだ額は、上表により算出した額に108/100を乗じる																																																						
その他の使用料体系の 概要・考え方																																																							
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,066	円(税込)	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,536	円(税込)																																																
	平成26年度	3,153	円(税込)		平成26年度	3,637	円(税込)																																																
	平成27年度	3,153	円(税込)		平成27年度	3,653	円(税込)																																																

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	第3次江田島市行財政改革大綱(H27～H31)に基づき、現状に合った適正な職員数管理により、適正配置を行い効率的な人事管理を行っている。
事業運営組織	企業局下水道課においては、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業を所管し、業務管理係及び工務係の2係で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・浄化センター、ポンプ場等の維持管理 ・汚泥の運搬及び処分
	イ 指定管理者制度	特になし
	ウ PPP・PFI	特になし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	特になし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特になし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙9「平成27年度経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

江田島市では、少子高齢化や人口減少等の社会構造の変化に対応した事業の健全な経営が求められている。このため、持続可能な下水道事業の実現に向け、「経営戦略」を策定し経営健全化に努める。

- ・整備率は100%であり、改築更新、維持管理の時代となっている。施設の老朽化や人口減少による使用料収入の減収等の課題もあることから、各施設のストックマネジメントによる計画的な施設更新、維持管理の効率化などについても検討する。
- ・使用料については、消費税が8パーセントになることに伴う改定を平成26年4月1日に行った。今後も経営の健全化の維持のため使用料改定は、おおむね5年程度で行うことが望ましいと考えている。なお、使用料改定は、市民への大きな負担増につながることから、慎重な検討が必要と考えている。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙10参照

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

処理区統合に伴う大須浄化センターの廃止に係る投資を予定している。
その他の施設の更新としては、三高・沖処理区のマンホールポンプ及びマンホール鉄蓋の改築更新工事を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収入の使用料について、投資財政計画においては、下水道事業の経営健全化のため、平成32年度と平成37年度に使用料改定を予定している。使用料の積算においては、平成32年度から平成36年度までは、現状維持を見込み、平成37年度以降は、平成37年度の使用料改定による増収を見込んでいる。
資本的収入では、農山漁村地域整備交付金による国庫補助金、企業債の借入、受益者負担金及び損益勘定留保資金での財源確保を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で充てているため、計上しない。
修繕費、薬品費、動力費、委託費については、大規模な施設の拡張が見込まれないことや委託業者との連携による現状維持を見込んでいる。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成28年度に更新時期を迎える農業集落排水施設の大須浄化センターの機能を特定環境保全公共下水道事業の切串浄化センターへ統合する計画「江田島市公共下水道事業効率化計画」を策定し、統合を図る。 これに伴い、農業集落排水事業の更新費及び管理運営費は減少する。 浄化センターの維持管理については、効率的な運営を図る予定である。
投資の平準化に関する事項	平成30年度に江田島市農業集落排水事業ストックマネジメント計画を策定し、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業の経営は、独立採算性の原則のもと、経営の健全化と効率化を図る必要がある。公共下水道、特定環境保全公共下水道事業を合わせた下水道事業全体での経営健全化を目的とした使用料の見直しを検討していく。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	事業に要する経費の財源を確保するため、本市水道事業と連携を図り、収納率の向上を図る。 処理区域内の未接続家屋への啓発活動による接続率の向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	汚水処理施設の維持管理業務は、民間業者に業務委託している。今後も委託業者と連携を図り、経費節減に努める。 社会状況を把握しながら包括的民間委託の導入など民間活用の可能性を検討していく。
職員給与費に関する事項	公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業で充てているため、計上していない。
動力費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
薬品費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
修繕費に関する事項	委託業者と連携を図り、経費節減に努める。
委託費に関する事項	委託の内容を随時精査し、委託費の適正化に努める。
その他の取組	将来の下水道事業を担う人材育成を図る。 不明水は、処理経費がかさむ要因となるため費用対効果等を総合的に検証し、効果的な不明水対策を図る。 自然災害や事故等の不測の事態に備えるため、危機管理体制の強化を図る。

4. 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	社会構造及び状況変化を考慮しながら, 計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)のPDCAサイクルを活用し, 持続可能な経営に向け継続的に改善を図る。
-------------------------	---

経営比較分析表

広島県 江田島市

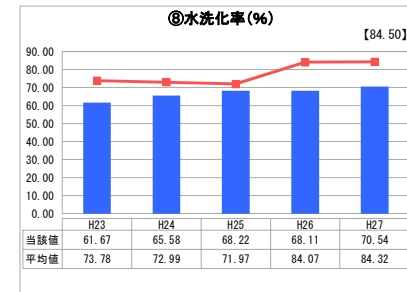
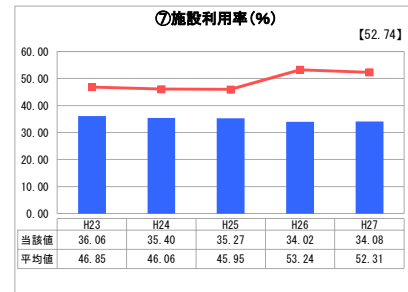
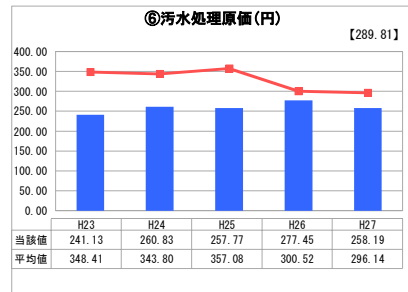
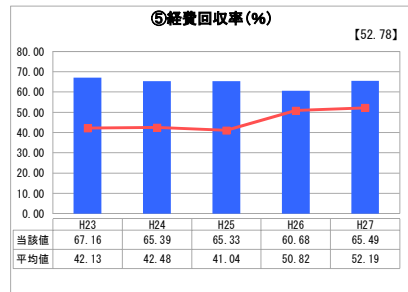
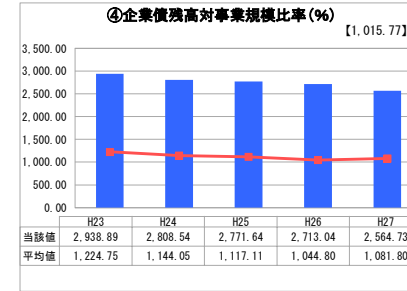
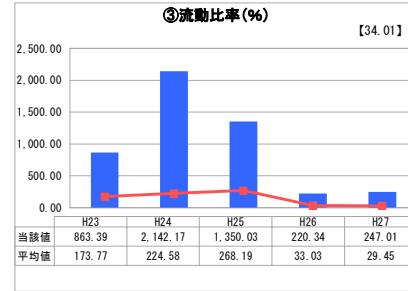
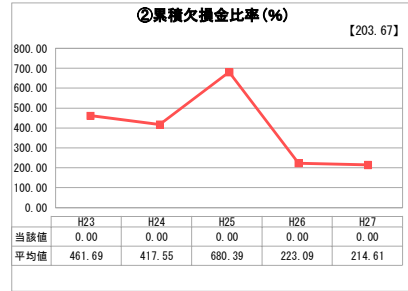
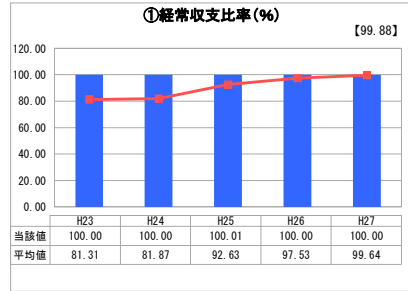
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	81.61	13.44	91.91	3,466

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,144	100.70	249.69
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,310	1.15	2,878.26

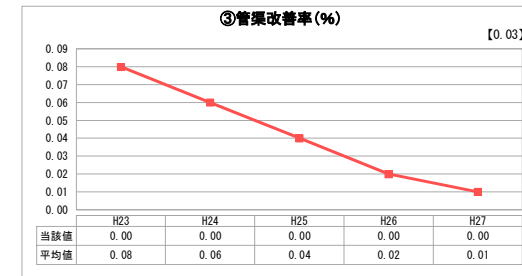
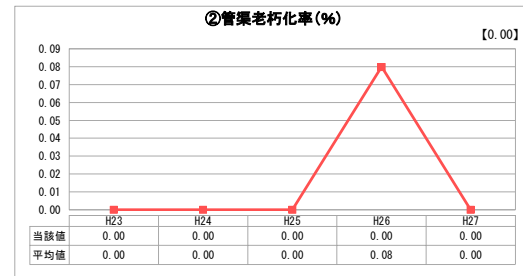
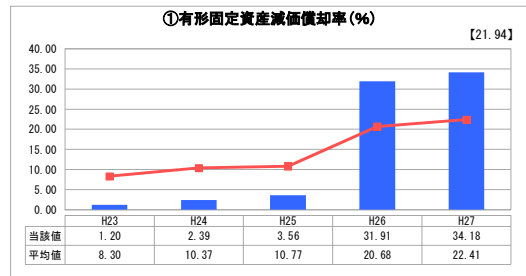
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支比率・累積欠損金比率】
 経常収支比率は100%で推移しており、累積欠損も発生していないが、一般会計繰入金によるもので、基準外繰入の縮小・解消に向け、経営改善に取り組む必要がある。
 【流動比率】
 平成26年度の制度改正により大きく減少したが、流動負債の建設改良費に充てられた企業債の比率が高いことによる。
 【企業債残高対事業規模比率】
 類似団体平均を大きく上回っており、整備に伴う企業債の借入による企業債残高が多額である。整備は完了しているが、将来的な負担が大きい。
 【経費回収率・汚水処理原価・施設利用率・水洗化率】
 水洗化率は徐々に増加しているが、約70%と低く、類似団体平均を大きく下回っている。これに伴い、経費回収率、施設利用率も低い状態にある。既に整備は完了しているが、高齢化や家屋の老朽化、経済的理由などによる未接続世帯が多い。接続推進に向けた施策の検討が必要である。
 汚水処理原価は約260円で、類似団体平均を下回っているが、経費回収率は類似団体平均を上回っているものの約65%と低い状態にある。人口減少による有収水量の減などもあるが、接続の推進による収入の増加を図るとともに、維持管理経費の節減に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

【有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率・管渠改善率】
 平成26年度の減価償却率の増加は、制度改正に伴う減価償却累計額の増加によるものである。
 管渠老朽化率、管渠改善率はともに0%で推移している。
 平成11年度に供用開始し、16年が経過した。管渠が耐用年数を経過するにはまだ年数があるとはいえ、今後、経年による施設の老朽化、維持修繕、更新費用が増大する見込みであり、計画的な更新を図っていく必要がある。

全体総括

水洗化率の向上のため、未接続世帯の実態把握、啓発等により接続推進を図る。
 経費回収率の向上、基準外繰入の解消のため、使用料の改定による収入の確保や維持管理経費の節約などに努める。
 企業債残高が多額で、将来的な負担が大きい。既に整備が完了し、償還による企業債残高の減少が見込まれるものの、長期の負担が続くため、経費の節約など、経営健全化に努める。
 管渠の老朽化率等は低いものの、今後、経年による修繕・更新費用の増大が見込まれ、計画的な修繕・更新に取り組む。
 平成28年度中に経営戦略を策定し、公表する。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	29,375	28,279	29,104	29,685	30,277	33,022	33,022	33,022	33,022	33,022	34,670	34,323	
	(1) 料金収入	29,328	28,228	29,053	29,634	30,226	32,971	32,971	32,971	32,971	32,971	34,619	34,272	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の	47	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51	
	2. 営業外収益	167,652	186,067	176,177	173,605	174,946	166,950	162,431	158,583	154,059	152,707	148,770	151,480	
	(1) 補助金	95,397	113,862	106,222	107,054	108,350	102,445	100,111	96,771	94,097	92,316	87,567	89,060	
	他会計補助金	95,397	113,862	106,222	107,054	108,350	102,445	100,111	96,771	94,097	92,316	87,567	89,060	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入	72,194	72,194	69,924	66,520	66,565	64,474	62,289	61,781	59,931	60,360	61,172	62,389	
	(3) その他の	61	11	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	
	収入の計 (C)	197,027	214,346	205,281	203,290	205,223	199,972	195,453	191,605	187,081	185,729	183,440	185,803	
	支 出	1. 営業費用	179,142	197,849	191,583	190,539	193,421	189,156	185,662	182,841	179,362	179,029	176,740	180,112
		(1) 職員給与												
基 本 退 職 給 付 費 の 他														
(2) 経費		47,469	66,176	69,825	69,126	68,434	67,749	67,071	66,400	65,736	65,078	64,427	63,782	
動力費		6,551	7,367	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	7,344	
修繕費		617	3,000	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	1,824	
材料費														
その他の		40,301	55,809	60,657	59,958	59,266	58,581	57,903	57,232	56,568	55,910	55,259	54,614	
(3) 減価償却費		131,673	131,673	121,758	121,413	124,987	121,407	118,591	116,441	113,626	113,951	112,313	116,330	
2. 営業外費用		17,885	16,497	13,698	12,751	11,802	10,816	9,791	8,764	7,719	6,700	6,700	5,691	
(1) 支払利息		16,457	16,487	13,688	12,741	11,792	10,806	9,781	8,754	7,709	6,690	6,690	5,681	
(2) その他の		1,428	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
支出の計 (D)		197,027	214,346	205,281	203,290	205,223	199,972	195,453	191,605	187,081	185,729	183,440	185,803	
経常損益 (C)-(D) (E)														
特別利益 (F)														
特別損失 (G)														
特別損益 (F)-(G) (H)														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)														
流動資産 (J)	129,667	93,680	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	121,794	
うち未収金	7,378	2,722	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182	2,182		
流動負債 (K)	52,495	46,639	52,328	53,305	54,304	55,325	56,368	57,559	57,362	57,506	58,955	55,811		
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金	8,447	2,879	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387	6,387		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	29,375	28,279	29,104	29,685	30,277	33,022	33,022	33,022	33,022	33,022	33,022	34,670	34,323	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

【農業集落排水事業】

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)										
資 本 的 収 入	1. 企業債				3,100	49,900	35,400	36,800	17,800	38,900	32,100	31,800	13,800
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			8,000	3,500	56,150	46,500	50,000	24,000	50,500	43,000	39,000	19,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	400	500	300									
	9. その他												
計 (A)	400	500	8,300	6,600	106,050	81,900	86,800	41,800	89,400	75,100	70,800	32,800	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	400	500	8,300	6,600	106,050	81,900	86,800	41,800	89,400	75,100	70,800	32,800	
資 本 的 支 出	1. 建設改良費		34	10,034	7,000	112,300	90,000	97,000	45,000	95,000	80,000	75,000	35,000
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	43,131	44,048	44,984	45,941	46,918	47,917	48,938	50,141	51,331	53,043	53,233	55,140
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	43,131	44,082	55,018	52,941	159,218	137,917	145,938	95,141	146,331	133,043	128,233	90,140	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	42,731	43,582	46,718	46,341	53,168	56,017	59,138	53,341	56,931	57,943	57,433	57,340	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	42,731	43,582	46,718	46,341	53,168	56,017	59,138	53,341	56,931	57,943	57,433	57,340
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	42,731	43,582	46,718	46,341	53,168	56,017	59,138	53,341	56,931	57,943	57,433	57,340	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	796,518	753,386	709,338	668,354	625,513	628,495	615,978	603,840	571,659	559,387	540,512	521,193	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)										
収 益 的 収 支 分		95,397	99,263	111,185	104,092	103,033	103,298	103,712	104,209	101,673	102,254	103,071	103,794
	うち基準内繰入金	80,050	78,525	76,232	79,960	79,147	79,657	80,309	81,040	81,251	81,911	82,806	83,609
	うち基準外繰入金	15,347	20,738	34,953	24,132	23,886	23,641	23,403	23,169	20,422	20,343	20,265	20,185
資 本 的 収 支 分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	95,397	99,263	111,185	104,092	103,033	103,298	103,712	104,209	101,673	102,254	103,071	103,794	

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあつては、本様式により提出すること。